

令和5年度

秋田市遺跡確認調査報告書

2024.3 秋田市教育委員会

例 言

- 1 本報告書は、令和5年（2023）3月1日から令和6年（2024）2月29日まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
- 2 遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 調査については、秋田市観光文化スポーツ部文化振興課が補助執行で行った。
- 4 本書の執筆・編集は、第2章9・10を眞井田宏彰、第2章13を神田和彦・平井智規（秋田城跡歴史資料館）、それ以外を佐藤桃子が担当した。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査、整理作業の過程で下記の各氏より指導、助言を賜った。（敬称略・順不同）
文化庁、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室、長谷川潤一、高木秀一郎

凡 例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
- 2 挿図の縮尺は不統一であり、図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
- 3 挿図の中には下記の記号を用いた。
T－トレンチ、SD－溝跡、SI－竪穴建物跡、SX－性格不明遺構

調査体制

調査主体	秋田市教育委員会
調査体制	秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
	課長 島山 健
	文化財担当
	主席主査 眞井田 宏 彰（調査担当）
	主席主査 伊 藤 才 城
	主席主査 田 中 圭 紅
	主 任 佐 藤 桃 子（調査担当・主務者）
	主 任 佐々木 淳
	主 事 鈴 木 聖 香

目 次

例 言
凡 例
調査体制

第1章 事業の概要	1
第2章 調査の記録	5
1 鑄砲所跡（店舗新築工事予定地）	5
2 秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）予定地	11
3 湊城跡（園舎新築工事予定地）	13
4 秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）予定地	15
5 久保田城跡（千秋公園給水設備更新工事予定地）	17
6 長者森遺跡（立木伐採・抜根及び作業路築造予定地）	20
7 秋盛河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）予定地	22
8 泉山Ⅰ遺跡（ため池等整備事業に伴う作業路築造予定地）	24
9 河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	26
10 船ヶ沢遺跡（河辺畑谷地区・雄和田草川地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）	29
11 仁井田地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地	32
12 四ツ小屋南地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	35
13 秋田城跡（斜面復旧工事予定地）	38
14 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	41
15 湊城跡（住宅新築工事予定地）	43
16 ため池等整備事業予定地	45
報告書抄録	47

第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、519か所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

令和5年度は、緊急発掘調査を第1表のとおり行った。本報告については別途行う予定である。また、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、第2表・第1図に示し、第2章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について第3表に、慎重工事となったものは第4表に示した。また、試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は第5表に示した。

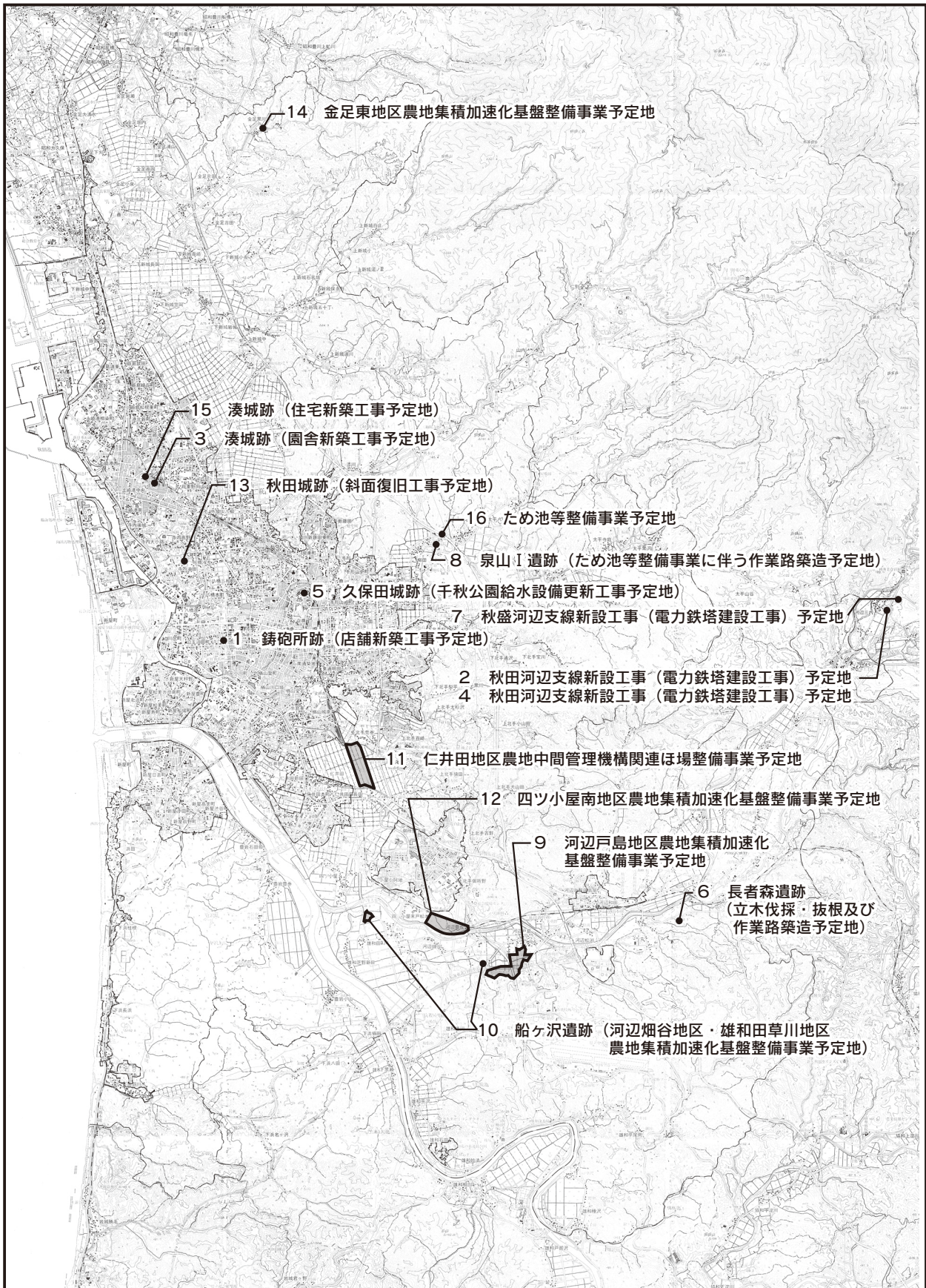
本書には、令和5年（2023）3月1日から令和6年（2024）2月29日までにを行った調査について掲載し、令和6年3月1日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

第1表 発掘調査一覧

No.	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	佐竹史料館改築事業	久保田城跡	千秋公園地内	秋田市 (佐竹史料館)	佐竹史料館改築事業	C区 688.4㎡	R5. 4. 3- 7.31
2	重要文化財天徳寺本堂ほか2棟保存修理事業	万固山天徳寺	泉三獄根10-1	宗教法人天徳寺	位牌堂復旧工事	95.9㎡	R5.10.30-12. 6

第2表 試掘・確認調査一覧

No.	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	店舗新築工事	鑄砲所跡	山王六丁目3-1、2-2	株式会社シブヤ建設工業	店舗新築工事	33.6㎡	R5. 5. 8
2	秋田河辺支線新設工事		河辺三内字上屋敷35-4、20-6	東北電力ネットワーク株式会社	電力鉄塔建設工事	35.55㎡	R5. 5.15
3	園舎新築工事	湊城跡	秋田市土崎港中央六丁目195番2、195番3の一部、195番5の一部、195番12	社会福祉法人翼友会	園舎新築工事	23.1㎡	R5. 6.28
4	秋田河辺支線新設工事		河辺三内字上屋敷137-5	東北電力ネットワーク株式会社	電力鉄塔建設工事	21.7㎡	R5. 8.25
5	千秋公園給水設備更新工事	久保田城跡	千秋公園地内	秋田市 (公園課)	千秋公園給水設備更新工事	8㎡	R5. 9.22
6	立木伐採及び伐採・抜根用作業路築造	長者森遺跡	河辺和田字鷺沢183-2、183-6	農事組合法人和田地区五ヶ部落組合	立木伐採及び伐採・抜根用作業路築造	4㎡	R5.10.23
7	秋盛河辺支線新設工事		河辺三内地内	東北電力ネットワーク株式会社	電力鉄塔建設工事	2㎡	R5.10.27
8	ため池等整備事業	泉山I遺跡	柳田地内	秋田県秋田地域振興局	作業路築造	18.6㎡	R5.11.15
9	河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業		河辺戸島地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	182.24㎡	R5.11. 8-10、13-14
10	河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業	船ヶ沢遺跡	河辺畑谷、雄和田草川地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	205.12㎡	R5.11.16-17-20
11	仁井田地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業		仁井田地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	234.4㎡	R5.11.20-23、24
12	四ツ小屋南地区農地集積加速化基盤整備事業		四ツ小屋地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	208㎡	R5.11.27-12. 1
13	斜面復旧工事	秋田城跡	寺内尾桜一丁目81	古四王神社	斜面復旧工事	7.5㎡	R5.11.29
14	金足東地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市金足地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	25㎡	R5.12. 4
15	住宅新築工事	湊城跡	土崎港中央三丁目330地内、360番地1地内	個人	住宅新築工事	6.1㎡	R5.12. 8
16	ため池等整備事業		柳田地内	秋田県秋田地域振興局	ため池等整備事業	6㎡	R5.12.22



第1図 試掘・確認調査位置図 (S=1/150,000)

第3表 立会調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	給水管取出	個人	新藤田字高梨台192-16地先	高梨台遺跡	R5. 2.28	93条	R5. 3.10	佐藤	遺構・遺物なし
2	店舗新築	はりま建設株式会社	外旭川字四百刈16-1	八柳館	R4.12.23	93条	R5. 3.14	佐々木	遺構なし
3	住宅新築	個人	千秋北の丸2-115	久保田城跡	R4.12.12	93条	R5. 3.22	斎藤・佐々木	遺構なし
4	住宅新築	有限会社リフォームキャップ	千秋城下町202-70、202-90、202-153	久保田城跡	R4. 9. 6	93条	R5. 4. 3	佐々木・佐藤	遺構・遺物なし
5	水道管布設工事	秋田市(水道建設課)	川尻大川町地内	下夕野遺跡	R5. 2.14	94条	R5. 4.17	佐藤	遺構・遺物なし
6	住宅建築	個人	千秋中島町731番2、731番3、732番	久保田城跡	R5. 2.13	93条	R5. 5. 1	田中・佐藤	遺構・遺物なし
7	住宅建築	個人	土崎港中央三丁目198-1	湊城跡	R5. 4.18	93条	R5. 5.29	佐藤	遺構・遺物なし
8	電柱新設	東北電力ネットワーク株式会社	寺内後城357番地、356番地、354番地、17地内	後城遺跡	R5. 5.16	93条	R5. 5.30	佐藤	遺構・遺物なし
9	看板設置	株式会社タカヤ	外旭川字四百刈11、16	八柳館	R5. 5.15	93条	R5. 5.31	佐々木	遺構・遺物なし
10	土塁法面保全工事	あきた芸術劇場AAS共同事業体	千秋明德町2番53号	久保田城跡	R5. 5.31	93条	R5. 6. 8	佐藤	遺物なし
11	住宅建築	個人	千秋北の丸114番1	久保田城跡	R5. 5. 1	93条	R5. 6.28	伊藤	遺構・遺物なし
12	住宅建築	個人	新藤田字治郎沢12-6	高梨台遺跡	R5. 5.29	93条	R5. 7. 4	佐々木	遺構・遺物なし
13	電柱新設	東北電力ネットワーク株式会社	千秋北ノ丸5-75	久保田城跡	R5. 7. 4	93条	R5. 7.18	伊藤	遺構・遺物なし
14	電柱新設	東北電力ネットワーク株式会社	柳田字泉山99番2、136番26	泉山II遺跡	R5. 6.20	93条	R5. 7.18・19、8.29	佐々木	遺構・遺物なし
15	下水道築造	秋田市(下水道整備課)	泉一ノ坪地内	一ノ坪条里制遺構	R5. 6.23	94条	R5. 9. 4	佐藤	遺構・遺物なし
16	園舎新築工事	社会福祉法人翼友会	土崎港中央六丁目195番2、3の一部、195番5の一部、12	湊城跡	R5. 7.10	93条	R5. 9. 8	佐藤	遺構・遺物なし (令和5年度に 試掘調査実施)
17	公園整備	秋田市(公園課)	千秋公園地内	久保田城跡	R5. 5. 1	94条	R5.10. 4	佐藤	遺構・遺物なし
18	鐘楼解体	秋田市(公園課)	千秋公園地内	久保田城跡	R5. 8. 3	94条	R5.10.13	佐藤	遺構・遺物なし
19	鐘楼更新工事	秋田市(公園課)	千秋公園地内	久保田城跡	R5.10.16	94条	R5.10.18	佐藤	遺構・遺物なし
20	立木伐採及び伐採根用作業路築造	農事組合法人和田地区五ヶ部落組合	河辺和田字鶯沢183-2、183-6	長者森遺跡	R5. 9.22	93条	R5.10.20	佐藤	遺構・遺物なし
21	電柱支線新設	東日本電信電話株式会社	千秋久保田町4-114	久保田城跡	R5. 7.26	93条	R5.10.31	佐藤	遺構・遺物なし
22	立木伐採及び伐採根用作業路築造	農事組合法人和田地区五ヶ部落組合	河辺和田字鶯沢183-2、183-6	長者森遺跡	R5. 9.22	93条	R5.11. 6	佐藤	遺構・遺物なし (令和5年度に 試掘調査実施)
23	共同住宅建築	個人	千秋北の丸5-36	久保田城跡	R5. 8.21	93条	R5.11.16	田中・眞井田	遺構・遺物なし
24	農地集積加速化基盤整備事業	秋田県秋田地域振興局	金足堀内字神田地内	堀内遺跡	R5. 6. 1	94条	R5. 7. 3、5-7.14・24・27・31、8. 8、11.22	眞井田・佐藤	遺構・遺物確認 (令和2・3年度に 試掘調査実施)
25	住宅建築	個人	千秋矢留町11-26	久保田城跡	R5. 9. 7	93条	R5.12. 8	鈴木・田中	遺構・遺物なし
26	電柱撤去、新設	東日本電信電話株式会社	千秋北ノ丸4-6	久保田城跡	R5.12.12	93条	R6. 1.15	伊藤	遺構・遺物なし
27	公園施設長寿命化整備事業	秋田市(公園課)	千秋明德町地内	久保田城跡	R5.12. 6	94条	R6. 1.22・23	眞井田	遺構・遺物なし
28	地支線取替工事	東北電力ネットワーク株式会社	外旭川連沼242-2	尼館	R5.11. 7	93条	R6. 1.24	佐々木	遺構・遺物なし
29	電柱取替	東北電力ネットワーク株式会社	土崎港中央5丁目8-8地先	湊城跡	R6. 1.12	93条	R6. 1.30	田中	遺構・遺物なし
30	公園整備	秋田市(公園課)	千秋公園地内	久保田城跡	R5.12. 1	94条	R5.12.25、R6. 1.16-17、2. 6・ 7	佐藤	遺構・遺物なし (令和3年度に 試掘調査実施)
31	ため池等整備事業	秋田県秋田地域振興局	柳田地内	泉山I遺跡	R5.11. 2	94条	R6. 2. 7	佐藤	遺構・遺物なし (令和5年度に 試掘調査実施)

第1章 事業の概要

第4表 慎重工事一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類
1	住宅新築	個人	千秋北の丸114番1	久保田城跡	R5. 2.27	93条
2	宅地造成	個人	新藤田字高梨台42番34	高梨台遺跡	R5. 5.11	93条
3	防護柵更新工事	秋田県秋田地域振興局	金足鳩崎地内	耳取I遺跡	R5.10. 5	94条

第5表 分布調査一覧

No	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	分譲宅地	有限会社北久ホーム	外旭川字八幡田地内	R5. 3.20	開発事前協議	R5. 4. 3	佐藤	遺跡なし
2	携帯電話用無線基地局設置工事	東北電力ネットワーク株式会社	河辺三内・赤平地内	R5. 4.12	事前調査依頼	R5. 4.20	佐藤	遺跡なし
3	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	下北手柳館字向田159番1、160番1、161番1、162番1	R5. 4.12	事前調査依頼	R5. 5.15	佐藤	遺跡なし
4	携帯電話用無線基地局設置工事	KDDI株式会社	雄和椿川字山籠23番25	R5. 5.23	事前調査依頼	R5. 6. 1	佐藤	遺跡なし
5	介護老人福祉施設	社会福祉法人晃和会	秋田市太平八田字荒巻地内	R5. 5.31	開発事前協議	R5. 6. 9	佐藤	遺跡なし
6	分譲宅地	株式会社ドリーム	秋田市広面字谷内佐渡187番	R5. 6.12	開発事前協議	R5. 6.21	佐藤	遺跡なし
7	電力鉄塔建設工事	東北電力ネットワーク株式会社	河辺三内・大沢地内	R5. 6. 1	事前調査依頼	R5. 6.23	佐藤	遺跡なし
8	電力鉄塔建設工事	東北電力ネットワーク株式会社	河辺北野田高野・三内	R5. 6. 7	事前調査依頼	R5. 6.23	佐藤	遺跡なし
9	携帯電話用無線基地局設置工事	KDDI株式会社	泉北四丁目94-1	R5. 6.20	事前調査依頼	R5. 6.26	佐藤	遺跡なし
10	携帯電話用無線基地局設置工事	東北電力ネットワーク株式会社	河辺神内字新山沢65-5、65-17、24	R5. 6. 8	事前調査依頼	R5. 6.27	佐藤	遺跡なし
11	携帯電話用無線基地局設置工事	WirelessCityPlanning株式会社	御野場新町三丁目7-261	R5. 7.21	事前調査依頼	R5. 8. 1	佐藤	遺跡なし
12	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	新屋町字砂奴寄4番6	R5. 8. 2	事前調査依頼	R5. 8. 8	佐藤	遺跡なし
13	携帯電話用無線基地局設置工事	KDDI株式会社	雄和萱ヶ沢字土場44-4	R5. 8.14	事前調査依頼	R5. 8.18	佐藤	遺跡なし
14	携帯電話用無線基地局設置工事	KDDI株式会社	雄和萱ヶ沢字ニタノ沢35	R5. 8.14	事前調査依頼	R5. 8.18	佐藤	遺跡なし
15	携帯電話用無線基地局設置工事	KDDI株式会社	雄和萱ヶ沢字中ノ沢26	R5. 8.14	事前調査依頼	R5. 8.18	佐藤	遺跡なし
16	携帯電話用無線基地局設置工事	KDDI株式会社	雄和萱ヶ沢字西風沢45	R5. 8.14	事前調査依頼	R5. 8.18	佐藤	遺跡なし
17	分譲宅地	大和ハウス工業株式会社	南通宮田地内	R5. 9.26	開発事前協議	R5.10. 5	佐藤	遺跡なし
18	店舗	松田自動車興業株式会社	下新城中野字琵琶沼地内	R5.10.11	開発事前協議	R5.10.20	佐藤	遺跡なし
19	共同住宅	有限会社伊藤住宅	飯島字薬師田地内	R5.10.27	開発事前協議	R5.10.31	眞井田	遺跡なし
20	診療所	医療法人ももとせ	広面字近藤堰越33番1・34番1	R5.11.17	開発事前協議	R5.11.22	眞井田	遺跡なし
21	分譲宅地	イーワンホーム株式会社	仁井田二ツ屋二丁目312番1・313番1	R5.11.20	開発事前協議	R5.11.24	佐藤	遺跡なし
22	分譲宅地	株式会社一条工務店	桜三丁目地内	R6. 1. 5	開発事前協議	R6. 1. 9	佐藤	遺跡なし
23	携帯電話用無線基地局設置工事	KDDI株式会社	新屋松美町171番88	R5.12.22	事前調査依頼	R6. 1.11	佐藤	遺跡なし
24	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	柳田字佐渡端183番1	R5.12.26	事前調査依頼	R6. 1.11	佐藤	遺跡なし
25	携帯電話用無線基地局設置工事	ソフトバンク株式会社	金足追分海老穴70-1	R6. 1.16	事前調査依頼	R6. 1.19	佐藤	遺跡なし
26	携帯電話用無線基地局設置工事	ソフトバンク株式会社	茨島一丁目11-1	R6. 1.19	事前調査依頼	R6. 1.22	佐藤	遺跡なし
27	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺戸島字本町94番	R6. 2. 2	事前調査依頼	R6. 2. 8	佐藤	遺跡なし
28	倉庫・事務所	有限会社武田架設工業	豊岩石田坂字九十田1番10の内および1番61の内	R6. 2.13	開発事前協議	R6. 2.14	佐藤	遺跡なし

第2章 調査の記録

1 鋳砲所跡（店舗新築工事予定地）

- 1 調査地 秋田市山王六丁目3番1、2番2
- 2 調査期日 令和5年5月8日
- 3 調査面積 33.6㎡（調査対象面積 6,134㎡）
- 4 起因事業 店舗新築工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社シブヤ建設工業は、秋田市山王地内で店舗新築工事を予定していることから、令和5年4月17日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の西部、秋田運河（旧雄物川）と旭川の合流地点より北へ約1km、標高約10mの微高地に立地する近世の鋳砲所跡の範囲内であり、現況は駐車場となっている。赤褐色土器や須恵器も採集されていたことから、平安時代の遺跡の性格も指摘されていた。また、調査地から東約160mに鍋子山遺跡（縄文）、西約600mに下野野遺跡（縄文・平安・中世）が所在する（第2図）。

7 調査の概要および結果

調査は工事予定地に幅1.6mのトレンチを3本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第3図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 碎石（駐車場表土、10～20cm）、第Ⅱ層 褐色土、白色土、黒色土に碎石が混じる（造成土、12～40cm）、第Ⅲ層 暗褐色土（近現代の耕作土、26～40cm）、第Ⅳ層 褐色土（近世整地層、10～26cm）、第Ⅴ層 黄褐色粘土（地山、10cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

1号トレンチの第Ⅳ層面で性格不明遺構（SX01）を1基確認した。不整形の落ち込みであり、長軸3.2m以上、検出面からの深さは0.73m以上である。埋土からは多量の鉄滓や炭化物がまとまって出土しており、あわせて出土した陶磁器から江戸後期（19世紀）頃の廃棄土坑であると考えられる。SX01からはその他にも、フイゴ羽口、鋳型、円盤状土製品等の鍛冶や鋳造に関わると考えられる遺物が多数出土している。

なお、第Ⅳ層からも江戸後期（19世紀）の陶器類が出土しているため、第Ⅳ層は近世の整地であると考えられる。

また、2号トレンチの第Ⅴ層面では竪穴建物跡（SI01）と溝跡（SD01）を確認した。このうち、SD01を一部掘り下げたところ、検出面から遺構底面までの深さは約10cmであった。

またSI01直上から5世紀代の高坏、そのほかに土師器甕・坏、須恵器甕等が出土していることから、当該遺構は古墳時代の遺構である可能性が高い。

3号トレンチからは遺物の出土はなく、時期不明の落ち込みを複数確認した。

(3) 所見

調査の結果、近世整地層（第Ⅳ層）と古墳時代および近世の遺構・遺物が確認された。

ア 江戸時代の遺構・遺物について

調査地は鑄砲所があったとされている場所である。安政2年（1855年）の孝明天皇の勅命により作られることとなった施設であり、藩内の寺鐘を改鑄して沿岸警備のための大砲を鑄造していた場所と伝えられている。安政6年（1859）に整備され、試し打ち等が行われていたという。

今回確認された近世の整地層からは19世紀の遺物が出土していることから、鑄砲所設置の命令を受けてそのために造成された整地層である可能性が高い。またⅣ層面から検出されたSX01や同地点の上層からは鉄滓や多量の炭化物、鑄型の欠片と考えられる遺物等、鍛冶・鑄造に関わる遺物が多数出土している。これらのことから、大砲の鑄造に直接関わる遺構は今回の調査において確認されなかったが、調査地や調査地周辺には文献記録に残る鑄砲所、もしくはそれに類する施設が存在していたと考えられる。

イ 古墳時代の遺構・遺物について

秋田県内における古墳時代の遺跡は数が少なく、様相が不明瞭な状態にある。秋田市内においては当該時代の遺跡はもとより、遺物も確認されていない。数少ない類例と比較しながら、今回出土した遺物について推察していく。

出土した高坏（出土遺物写真⑤、第6図）について、坏部は底部のみ残存しており、基底部が直線的な壙型である。脚部は断面が直線的で、裾部は失われており詳細は不明だが、屈折し緩やかに広がっていたと考えられる。外面は坏部、脚部ともにミガキ調整、脚部内部にはケズリ調整、裾部にはハケ目調整が施されている。色調は赤橙色で、胎土は粗雑で砂粒が多く含まれる。色調については宮崎遺跡（由利本荘市）出土の高坏と類似している。脚部の特徴については、秋田県で出土した古墳時代の土器の器種組成分類（横手市教育委員会2018）によれば脚部B類に分類されると考えられるが、脚部の端が不明であり明確ではない。また、高坏の脚部片が他にも複数出土したが、いずれも残存率が悪く、本来の形状を読み取ることは難しい。色調については、前述した高坏とは異なり灰褐色のくすんだ色調となっており、これは一本杉遺跡（横手市）のものと同様と類似している。

いずれも南小泉式期、漆町編年13群新相、辻編年Ⅲa内におさまり、およそ5世紀後半（第3四半期）であると考えられる。

その他、粘土痕が確認できる土師器が3点出土している。粘土の長軸が口縁部に並行することから、意図的につけられたと考えられる（出土遺物写真④）。

今回の調査地南側の川尻は近世、旧雄物川を利用した水運の要衝であった。古墳時代の雄物川の流路は明確ではないが、内陸との水運を考えると、当該地は雄物川上流で古墳時代の遺跡が多く見つかっている横手とのつながりも推察される。

以上のことから、従来この遺跡は平安時代の遺物散布地および幕末の鑄砲所跡として知られてきたが、古墳時代にも使用された場所であることが判明した。特に古墳時代の資料については市内での発見例がなく、市内における古墳時代の様相の実態を知る上で、重要な知見であると考えられる。工事の実施に際しては、埋蔵文化財保護の協議が必要である。

（調査担当：佐藤・眞井田）

【参考文献】

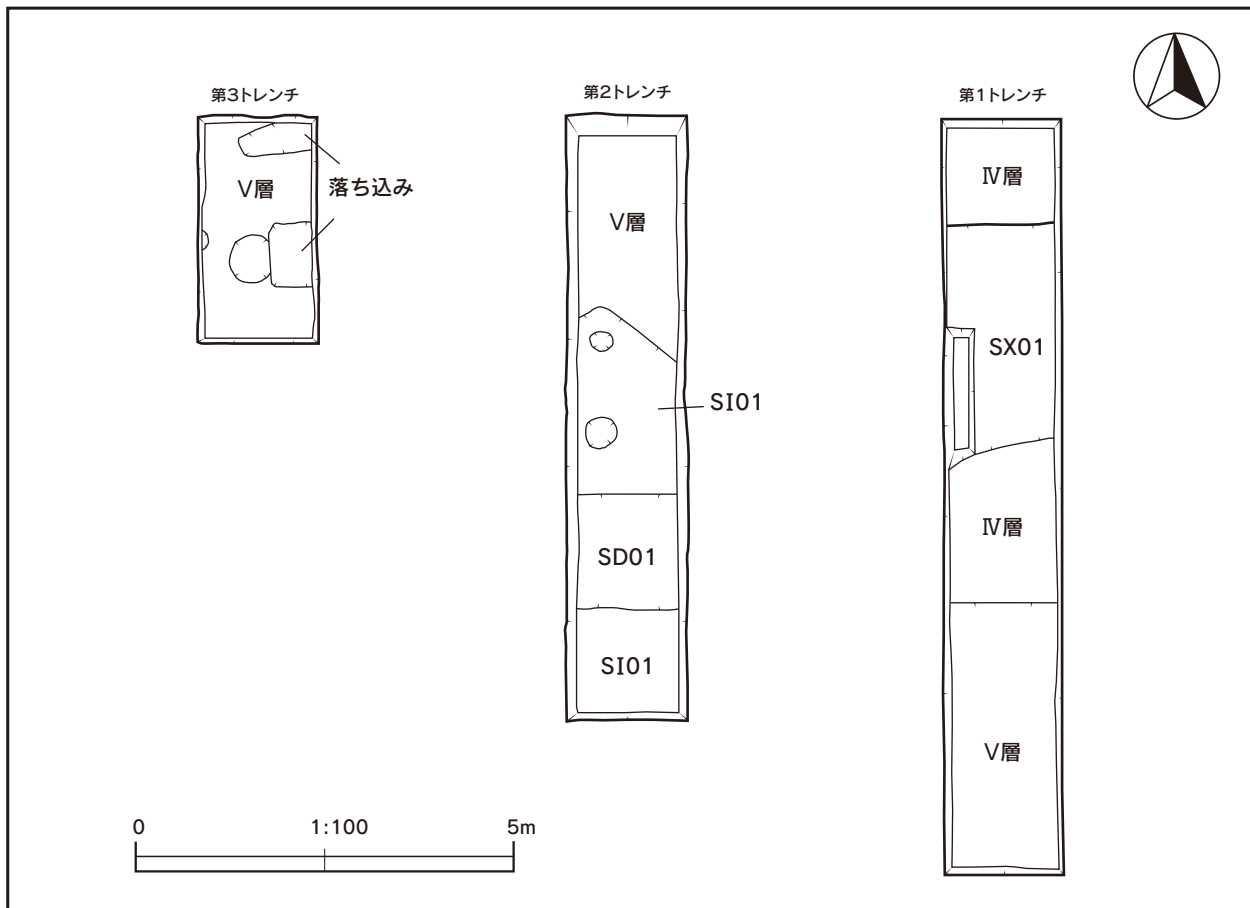
横手市教育委員会 2018『一本杉遺跡－農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書－』



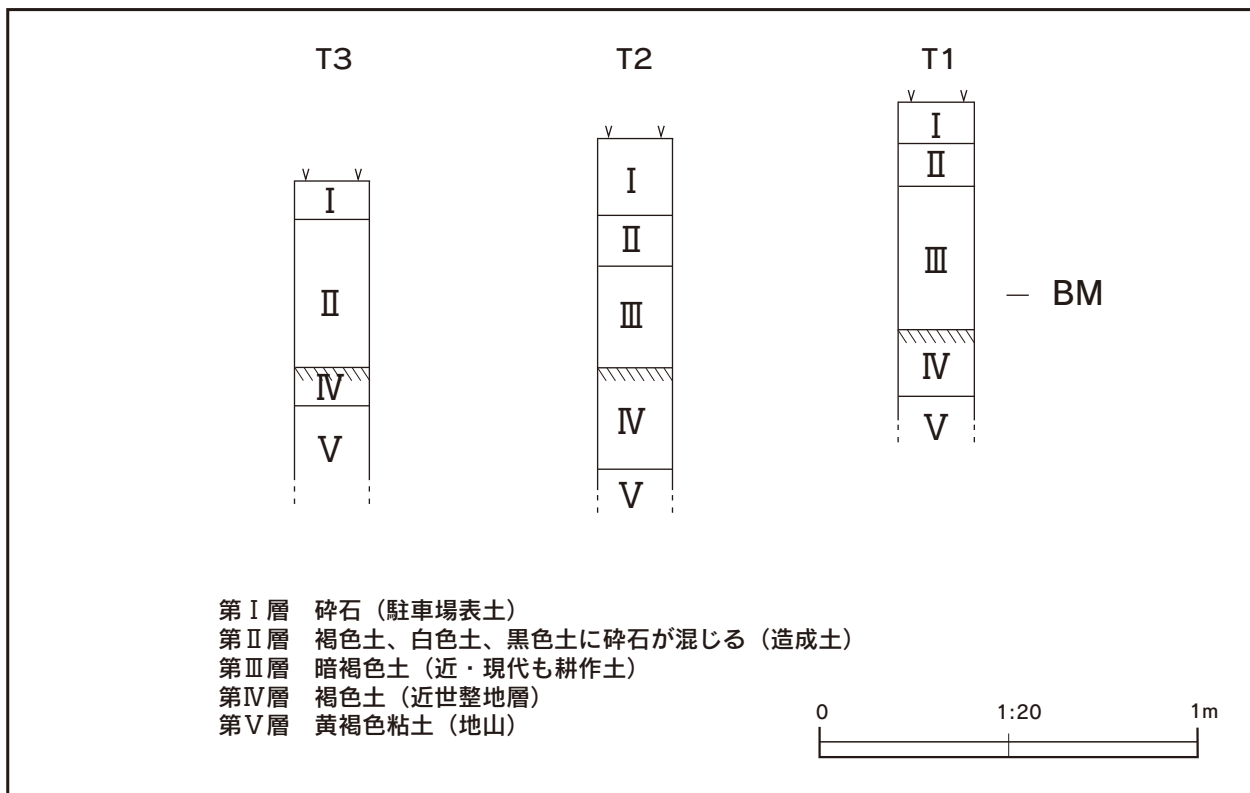
第2図 鑄砲所跡（店舗新築予定地）調査位置図 (S=1/5,000)



第3図 トレンチ位置図 (S=1/500)



第4図 平面図 (S=1/100)



第5図 土層断面図 (S=1/20)



1号トレンチ平面 (北東→)



1号トレンチ土層状況 (東→)



SX01平面 (東→)



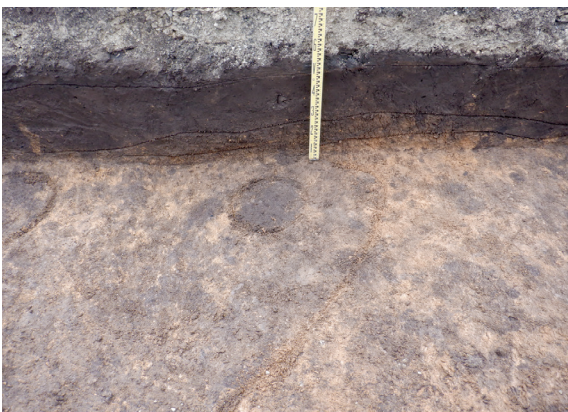
SX01断面 (東→)



2号トレンチ平面 (北→)



2号トレンチ平面 (南→)



2号トレンチ土層状況 (東→)



SD01平面 (東→)



3号トレンチ平面 (南→)



3号トレンチ土層状況 (西→)



出土遺物①

T1出土



出土遺物②

T2 SI01 埋土出土

T2 IV層出土

T2 SI01 埋土 (上層) 出土



出土遺物③

T2 SI01 埋土 (上層) 出土

T1 SX01 埋土出土

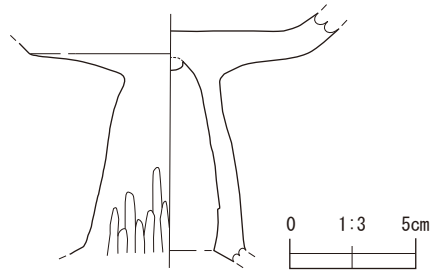


出土遺物④

T2 SI01 埋土 (上層) 出土



出土遺物⑤



第6図 2号トレンチ出土高坏

2 秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）予定地

- 1 調査地 秋田市河辺三内字上屋敷35-4、20-6
- 2 調査期日 令和5年5月15日
- 3 調査面積 35.55㎡（調査対象面積 6,134㎡）
- 4 起回事業 秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）
- 5 調査に至る経緯

東北電力ネットワーク株式会社は、秋田市河辺三内字上屋敷35-4、20-6に秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）を予定していることから、令和5年4月12日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市東部、岩見川左岸の丘陵上にあり、標高71m、現況は休耕地である。調査地周辺には周知の遺跡はないが、当該地周辺は三内川や岩見川による河岸段丘が発達しており、未発見の遺跡が存在する可能性が高い地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.6mのトレンチを3本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第7図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土、10～20cm）、第Ⅱ層 黒褐色土（耕作土、20～30cm）、第Ⅲ-1層 褐色土（河川堆積土、10～15cm）、第Ⅲ-2層 褐色青灰色粘土（河川堆積土、10～15cm）、第Ⅲ-3層 褐色土（河川堆積土、20cm）、第Ⅳ層 褐色土に明黄褐色粘土混じる（漸移層、10cm）、第Ⅴ-1層 明黄褐色粘土（地山ローム層、30cm以上）、第Ⅴ-2層 明黄褐色粘土にφ5cmの礫が混じる（地山礫層、30cm以上）である。第Ⅲ層は第1・2トレンチでのみ検出した。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。小河川の跡と考えられる落ち込みが検出され、埋土より摩耗した縄文土器片が1点出土したが、流れ込みであると考えられる。

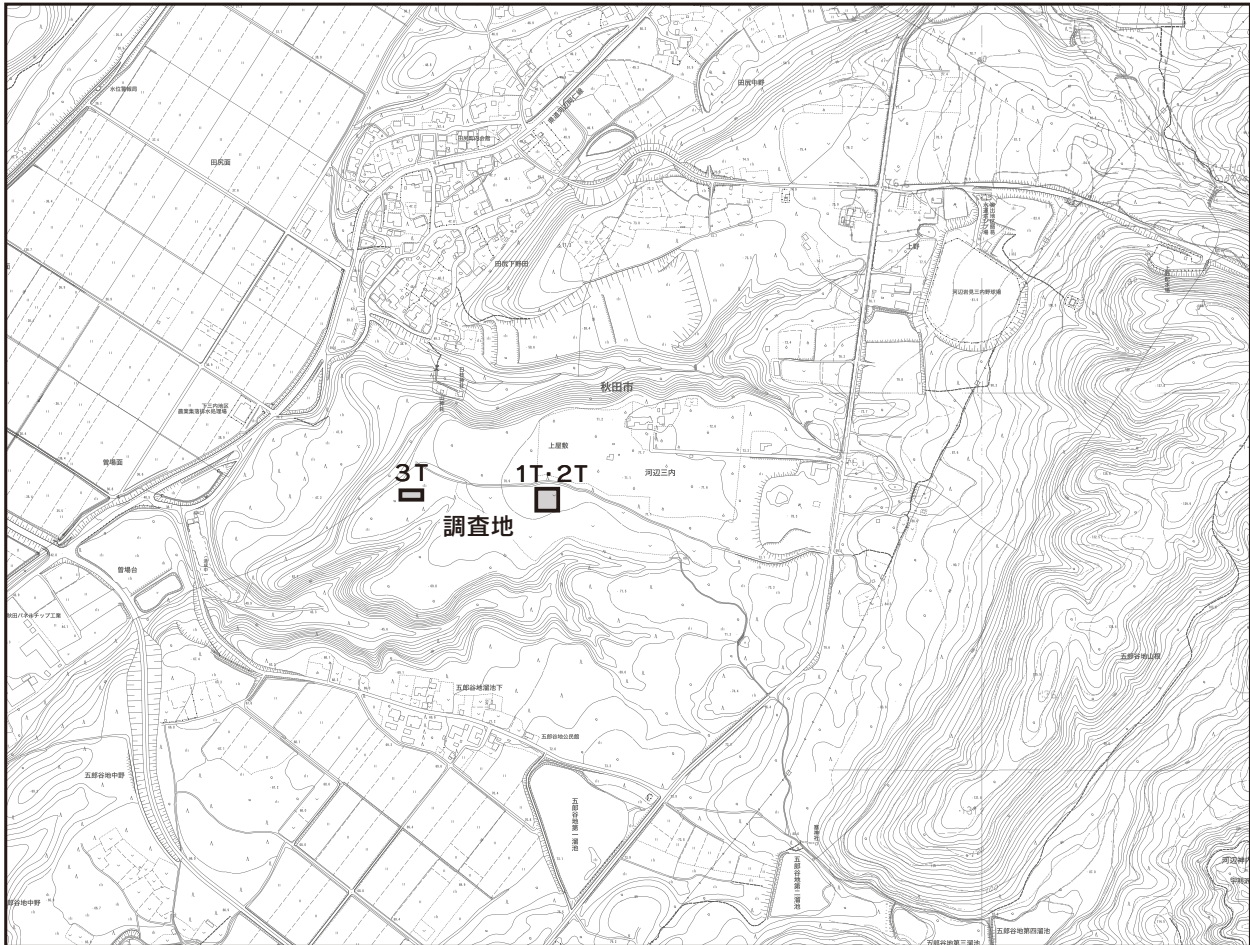
(3) 所見

調査の結果、調査地は耕作土と河川堆積土が広がり、その下は地山ローム層となっており、遺構・遺物包含層は確認されなかった。

以上のことから、事業予定地では遺跡は確認されず、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：佐藤）

第2章 調査の記録



第7図 秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）調査位置図（S=1/10,000）



1号トレンチ平面（北西→）



2号トレンチ平面（北西→）



3号トレンチ平面（東→）



3号トレンチ土層断面（北東→）

3 湊城跡（園舎新築工事予定地）

- 1 調査地 秋田市土崎港中央六丁目195番2、195番3の一部、195番5の一部、195番12
- 2 調査期日 令和5年6月28日
- 3 調査面積 23.1㎡（調査対象面積 769.97㎡）
- 4 起回事業 園舎新築工事
- 5 調査に至る経緯

社会福祉法人翼友会は、秋田市土崎港中央六丁目地内に園舎新築工事を予定していることから、令和5年5月19日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北部、旧雄物川右岸の土崎砂丘地に所在する湊城跡に位置する。本丸跡地の中心部とされる土崎神明社の南東約250mの地点であり、標高は約8mで、現況は宅地である。

湊城跡は主に湊安東氏の本城として利用された中世の平城である。慶長7年（1602）に常陸から転封された佐竹氏が入城するが、慶長9年（1604）に久保田城へ移るとともに破棄された。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地内にトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第8図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 碎石（駐車場、10～15cm）、第Ⅱ層 黒褐色土（駐車場造成土、10～30cm）、第Ⅲ-1層 暗褐色砂質土に橙色土、黒褐色土、炭化物混じる（造成土、30～40cm）、第Ⅲ-2層 黒褐色土、炭化物混じる（造成土、10～15cm）、第Ⅳ層 褐色砂質土に明黄褐色砂質土混じる（漸移層、20cm）、第Ⅴ層 明黄褐色砂（地山飛砂層、30cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

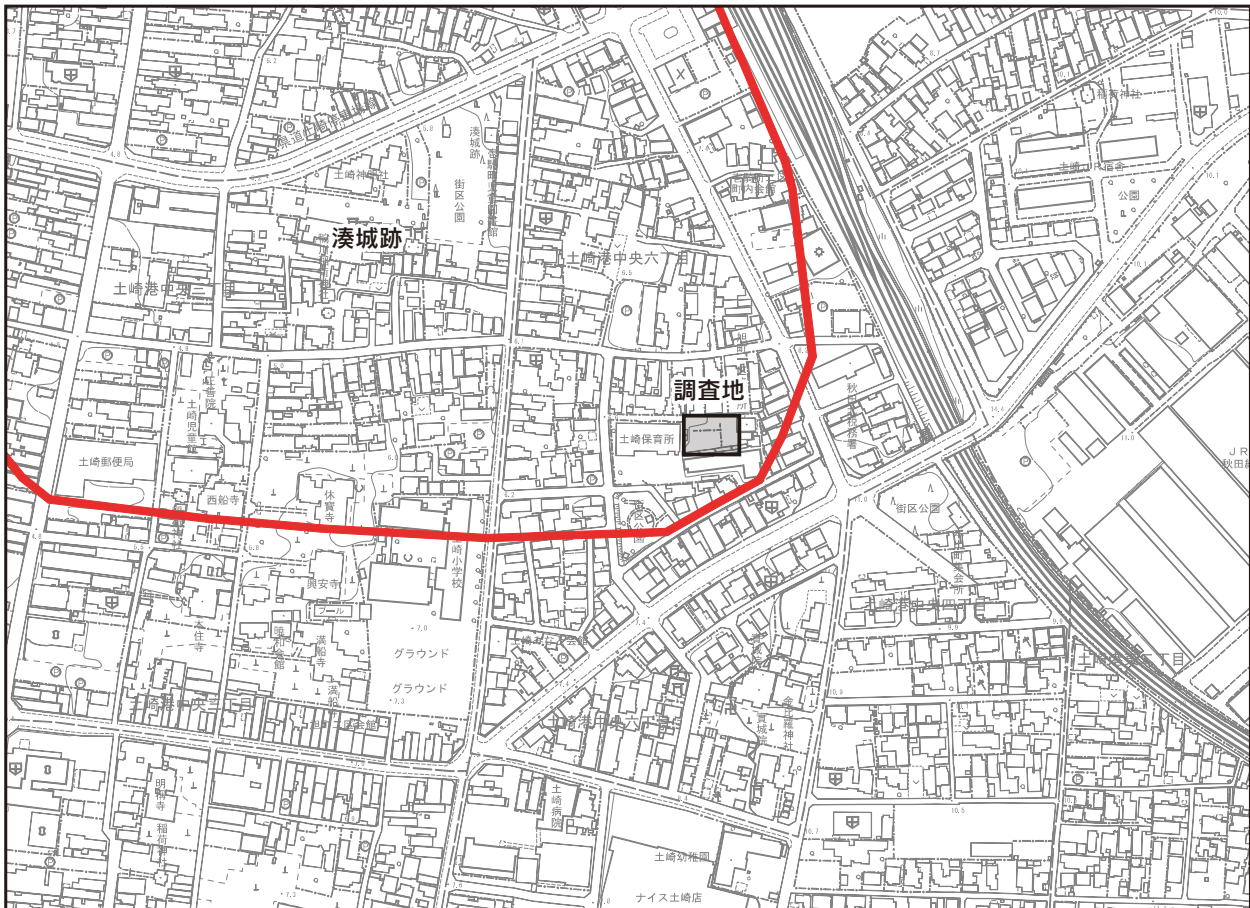
(3) 所見

調査の結果、近現代の造成等により攪乱・削平されており、遺構・遺物は確認できなかった。

以上のことから、事業実施については差し支えないと判断した。

文化財保護法93条に基づく届出を受け、令和5年9月8日に立会調査を実施したが、遺構・遺物は発見されなかった。

（調査担当：佐藤）



第8図 園舎新築工事予定地調査位置図 (S=1/5,000)



1号トレンチ平面 (南西→)



1号トレンチ土層断面 (西→)

4 秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）予定地

- 1 調査地 秋田市河辺三内字上屋敷137-5
- 2 調査期日 令和5年8月25日
- 3 調査面積 21.7㎡（調査対象面積 2,455.6㎡）
- 4 起回事業 秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）
- 5 調査に至る経緯

東北電力ネットワーク株式会社は、秋田市河辺三内字上屋敷137-5に秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）を予定していることから、令和5年8月3日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市東部、岩見川左岸の丘陵上にあり、標高71m、現況は宅地である。調査地周辺には周知の遺跡はないが、当該地周辺は三内川や岩見川による河岸段丘が発達しており、未発見の遺跡が存在する可能性が高い地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.4mのトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第9図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 碎石（表土、7～10cm）、第Ⅱ層 褐色土（造成土、40～45cm、近現代のゴミ混じる）、第Ⅲ層 黒褐色土・暗褐色土（造成土、30～75cm）、第Ⅳ層 明黄褐色粘土（地山ローム層、25cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

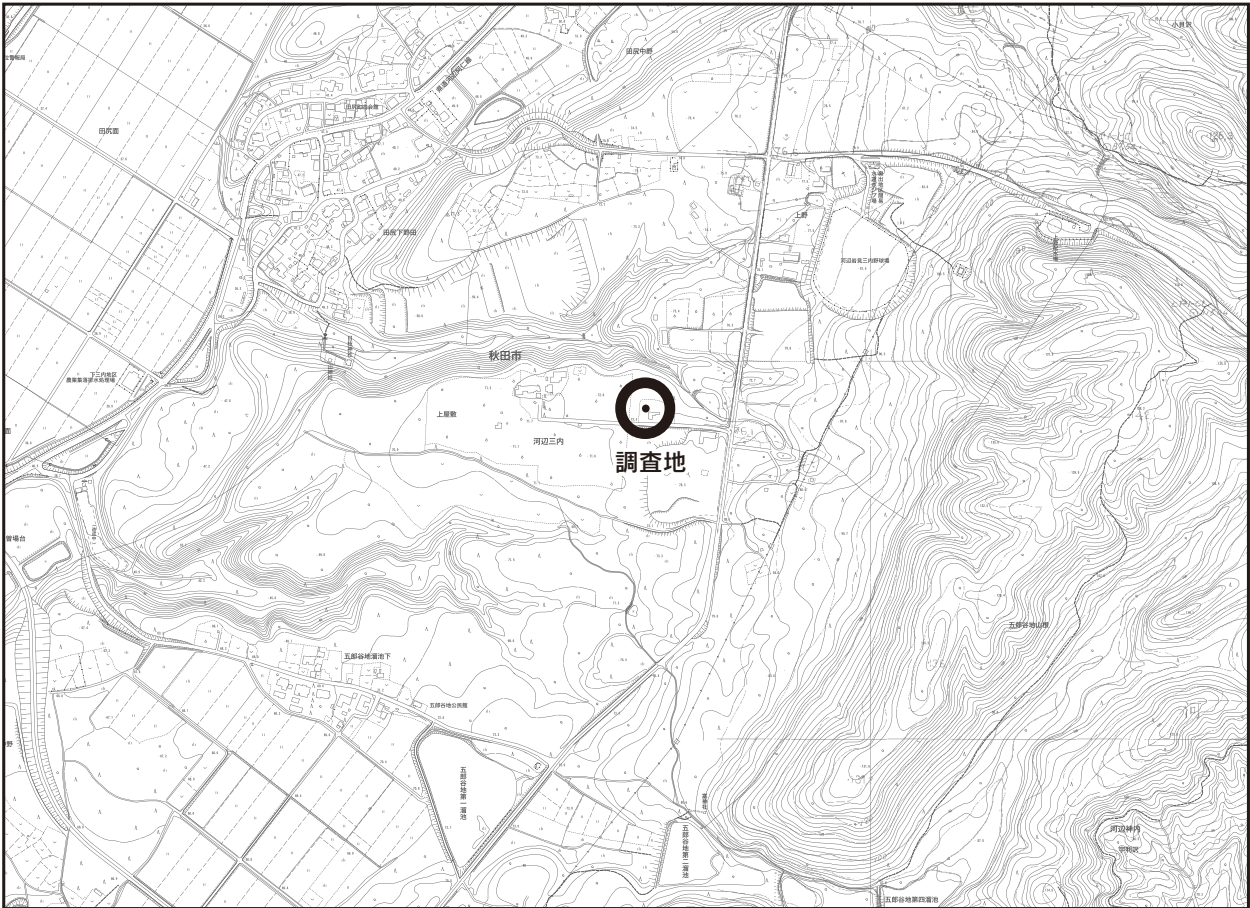
(3) 所見

調査の結果、調査地は近現代の造成により削平・造成されており、遺構・遺物・遺物包含層は確認されなかった。

以上のことから、事業予定地では遺跡は確認されず、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：佐藤）

第2章 調査の記録



第9図 秋田河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）調査位置図 (S=1/10,000)



1号トレンチ平面（北東→）



2号トレンチ土層断面（東→）

5 久保田城跡（千秋公園給水設備更新工事予定地）

- 1 調査地 秋田市千秋公園地内
- 2 調査期日 令和5年9月22日
- 3 調査面積 8㎡（調査対象面積 100㎡）
- 4 起回事業 公園施設長寿命化整備事業（千秋公園給水設備更新工事）
- 5 調査に至る経緯

秋田市（公園課）は、秋田市千秋公園地内に千秋公園給水設備更新工事を予定していることから、令和5年9月6日付けで秋田市文化振興課に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市街地の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭である久保田城跡に位置する。久保田城跡は秋田藩主佐竹氏の居城であり、明治29～30年（1896～1897）に長岡安平により近代公園として整備された。

調査を実施した地点付近には土門が建っていたとされるが、現況は駐車場として造成されている。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.6mのトレンチを設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第10・11図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は第Ⅰ層 アスファルト（駐車場、3cm）、第Ⅱ層 碎石（駐車場造成土、10cm）、第Ⅲ層 礫が混じる暗褐色土（駐車場造成土、13cm）、第Ⅳ層 黒褐色土（造成土、13cm）、第Ⅴ層 褐色土に明黄褐色土、炭化物混じる（近世整地層、11cm）、第Ⅵ層 明黄褐色粘土（地山、31cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

調査地の第Ⅴ層面で遺構（SX01）を1基確認した。楕円形の落ち込みであり、長軸1.14m、短軸0.95m、検出面からの深さ約0.4mである。埋土からは石材、陶器（江戸後期）・瓦（棧瓦、近世）、鉄釘、少量の炭化物が出土しており、藩政期末（19世紀）以降の遺構であると考えられる。

出土遺物は、土管・陶器（近現代）、瓦（棧瓦、近世）が出土しているが、ほとんどが第Ⅳ層からの出土である。第Ⅴ層からはわずかに瓦片（近世）が出土している。

(3) 所見

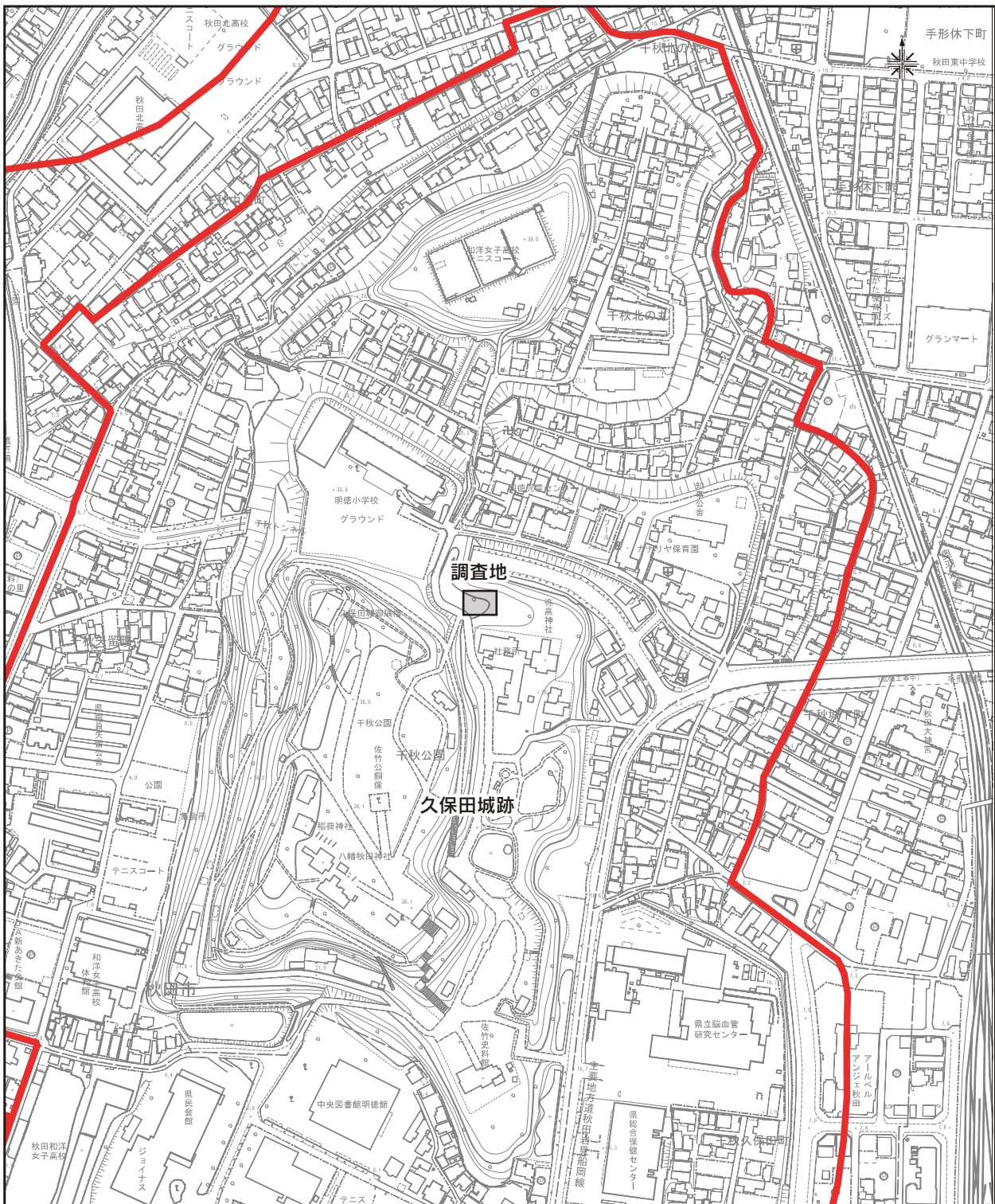
調査の結果、江戸時代後期の遺物が伴う第Ⅴ層が最上面の近世整地層であり、この面で検出した遺構は藩政期末以降の遺構であると考えられる。第Ⅴ層は調査地の東に向かうにつれ薄くなり、南東側は道路の造成により削平されていた。また、他に遺構は確認されないことから、保護すべき場所は遺構周辺のみであると考えられる。

以上のことから、久保田城跡の遺構および整地層が確認され、工事計画ではこれらの埋蔵文化財に影響があるため、事業実施にあたっては埋蔵文化財保護の協議が必要である。協議の結果、工事の計画を変更し、遺構に影響が及ばない位置に設計を変更することとなった。文化財保護法94条に基づく

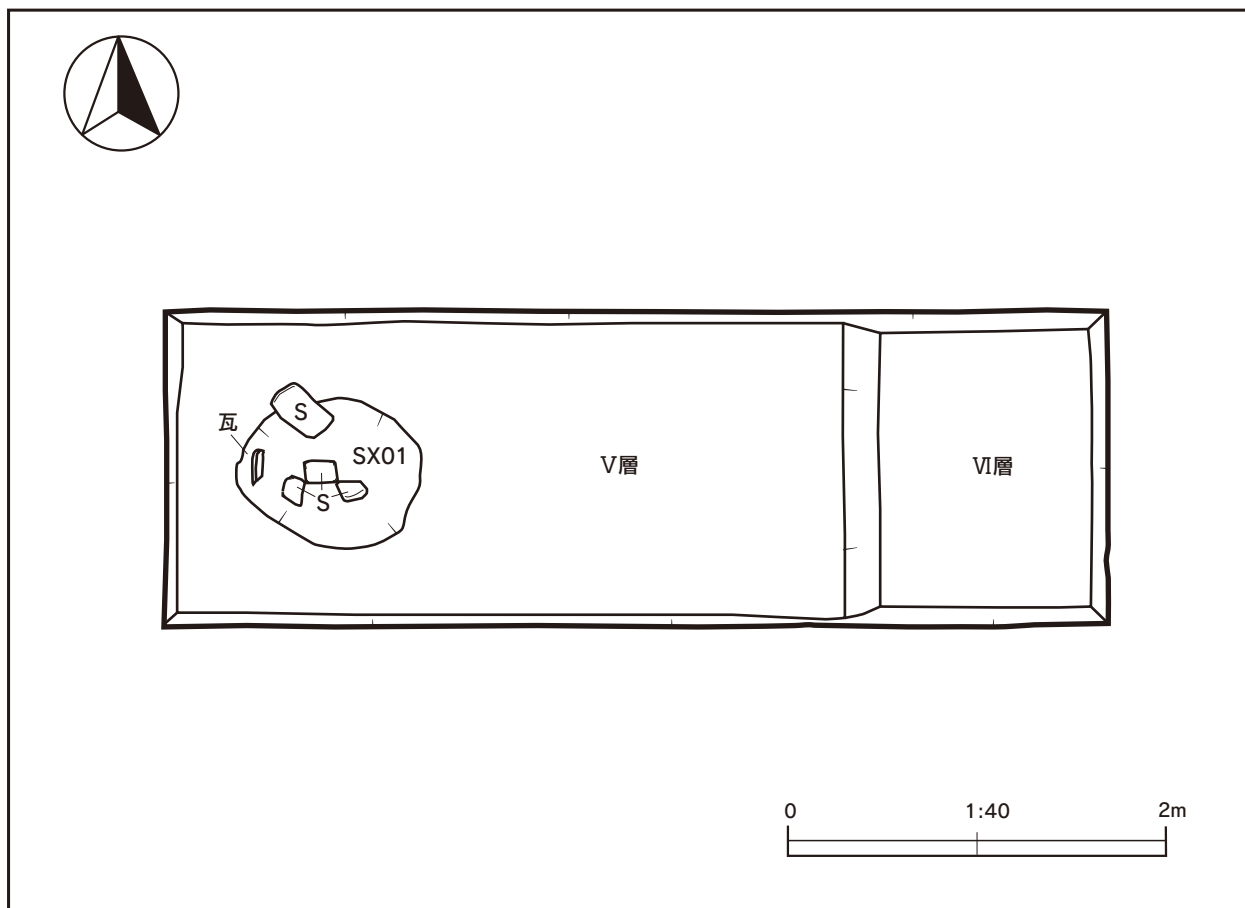
第2章 調査の記録

通知を受け、令和5年10月23日に立会調査を実施したが、遺構・遺物は発見されなかった。

(調査担当：佐藤・眞井田)



第10図 千秋公園給水設備更新工事予定地調査位置図 (S=1/5,000)



第11図 トレンチ平面図 (S=1/40)



1号トレンチ平面 (南西→)



1号トレンチ土層断面 (南→)



SX01半裁状況 (東→)



出土遺物

6 長者森遺跡(立木伐採・抜根及び作業路築造予定地)

- 1 調査地 秋田市河辺和田字鶯沢183-2、183-6
- 2 調査期日 令和5年10月23日
- 3 調査面積 4㎡(調査対象面積 79,450㎡)
- 4 起回事業 立木伐採・抜根及び作業路築造
- 5 調査に至る経緯

農事組合法人和田地区五ヶ部落組合は、秋田市河辺和田字鶯沢地内に立木伐採・抜根及び作業路築造を予定していることから、令和5年9月22日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南部、岩見川左岸の台地上に位置する長者森遺跡の範囲内に位置し、標高83m、現況は原野である。

長者森遺跡は縄文土器や石器が収集され、塚状の盛土構造物が存在していたと記録されているが詳細については不明である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地内にトレンチを2本設定し、人手によって掘削し、遺構・遺物の有無を確認した(第12図)。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土(表土、15~30cm)、第Ⅱ層 黒褐色土(耕作土、15cm)、第Ⅲ層 褐色粘質土に黒褐色土が混じる(漸移層、5~10cm)、第Ⅳ層 明黄褐色粘土(地山ローム層、20cm以上)である。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

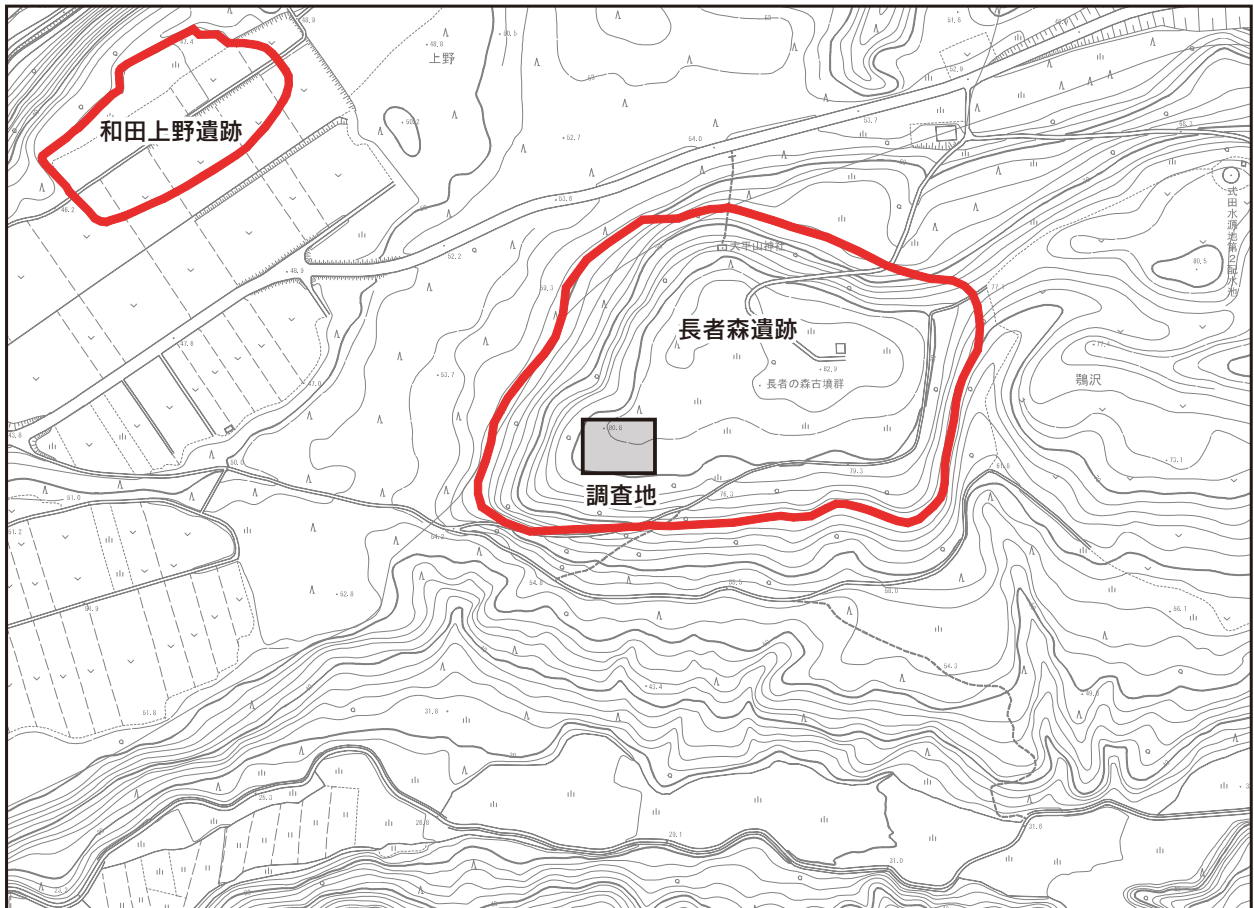
(3) 所見

調査の結果、調査地は自然堆積土が堆積し、その下は地山となっており、遺構・遺物は確認されなかった。『河辺町郷土誌』(河辺町1962)によると直径約1.5mの円形の塚が南北に並び、古銭が拾得できたとあるが、今回の事業予定地内においては確認されなかった。

以上のことから、事業実施については差し支えないと判断した。

文化財保護法93条に基づく届出を受け、令和5年11月6日に立会調査を実施したが、遺構・遺物は発見されなかった。

(調査担当：佐藤)



第12図 立木伐採・抜根及び作業路築造予定地調査位置図 (S=1/5,000)



1号トレンチ平面 (西→)



2号トレンチ平面 (西→)

7 秋盛河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）予定地

- 1 調査地 秋田市河辺三内字田尻中野
- 2 調査期日 令和5年10月27日
- 3 調査面積 2㎡（調査対象面積 4,941㎡）
- 4 起回事業 秋盛河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）
- 5 調査に至る経緯

東北電力ネットワーク株式会社は、秋田市河辺三内字田尻中野地内に秋盛河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）を予定していることから、令和5年6月5日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市東部、岩見川左岸の丘陵上にあり、標高71m、現況は休耕地である。調査地周辺には周知の遺跡はないが、当該地周辺は三内川や岩見川による河岸段丘が発達しており、未発見の遺跡が存在する可能性が高い地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地にトレンチを設定し人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第13図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土、10cm）、第Ⅱ層 明黄褐色粘土（地山ローム層、3cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

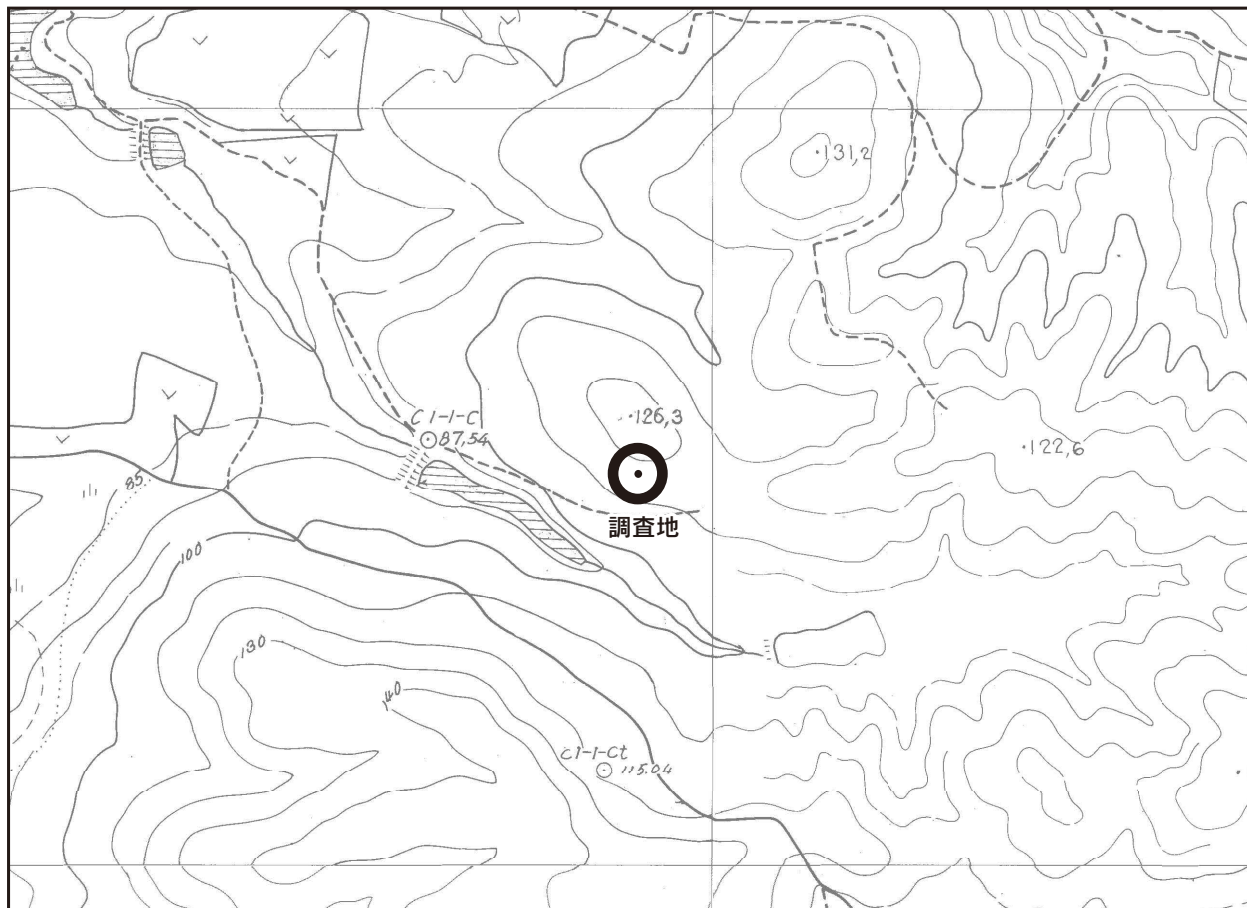
遺構の検出および遺物の出土はなかった。

(3) 所見

調査の結果、調査地は表土直下が地山ローム層となっており、遺構・遺物・遺物包含層は確認されなかった。

以上のことから、事業予定地では遺跡は確認されず、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：佐藤）



第13図 秋盛河辺支線新設工事（電力鉄塔建設工事）調査位置図（S=1/10,000）



1号トレンチ平面（南→）



1号土層断面図（南→）

8 泉山 I 遺跡（ため池等整備事業に伴う作業路築造予定地）

- 1 調査地 秋田市柳田地内
- 2 調査期日 令和5年11月15日
- 3 調査面積 18.6㎡（調査対象面積 407.87㎡）
- 4 起回事業 ため池等整備事業（作業路築造）
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市柳田地内にため池等整備事業（作業路築造）を予定していることから、令和5年10月17日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の東部、太平側左岸の河岸段丘上に位置する泉山 I 遺跡（奈良・平安）の範囲内に位置し、標高11m～13m、現況は造成地・原野である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地内にトレンチを2本設定し、バックホーならびに人手によって掘削し、遺構・遺物の有無を確認した（第14図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土、10cm）、第Ⅱ-1層 明黄褐色砂質土に礫混じる（造成土、115cm以上）、第Ⅱ-2層 褐色土（耕作土、12cm）、第Ⅲ層 褐灰色粘質土（造成土、30cm）、第Ⅳ層 黒褐色土（堆積土、18cm）、第Ⅴ層 白灰色粘土（地山、1cm以上）である。

第Ⅱ-1層は第1トレンチ（工事予定地内でも標高が高い地点）でのみ確認した。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

(3) 所見

調査の結果、遺跡外である標高の高い地点については造成土のみ確認され、大規模な削平・造成によって既に旧地形は失われていると考えられる。標高の低い地点については耕作等により攪乱されており、遺構・遺物は確認されなかった。

以上のことから、事業実施については差し支えないと判断した。

文化財保護法94条に基づく通知を受け、令和6年2月8日に立会調査を実施したが、遺構・遺物は発見されなかった。

（調査担当：佐藤）



第14図 ため池等整備事業に伴う作業路築造予定地調査位置図 (S=1/2,500)



第1トレンチ土層断面 (南→)



2号トレンチ平面 (南東→)

9 河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市河辺戸島地内
- 2 調査期日 令和5年11月8～10、13・14日
- 3 調査面積 182.24㎡（調査対象面積 340,000㎡）
- 4 起回事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市河辺戸島地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和5年9月20日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、岩見川左岸の岩見川低地で、標高は13～17m、現況は水田、休耕田および畑である。当該地の北に虚空蔵大台滝遺跡（縄文・平安・中世）・豊島館跡（中世）など、東に戸島上野Ⅰ遺跡（縄文・弥生平安）など、南に戸島上野Ⅱ遺跡（縄文）など、西に岱Ⅰ遺跡（縄文）などが所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.6mのトレンチを29本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。（第15図）。

(1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごとに記述する。

ア 湿地・氾濫原であったと考えられる地区（1～17号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・耕作土、5～25cm）、第Ⅱ層 褐灰色土（水田造成土・基盤、5～50cm）、第Ⅲ層 黒褐色土（堆積土、5～20cm）、第Ⅳ層 植物遺体が多量に混じる褐色粘質土（スクモ層、40cm以上）、第Ⅴ-1層 植物遺体が混じる褐色粘質土（堆積土、30cm以上）、第Ⅴ-2層 植物遺体が混じるグライ化した青灰色粘土（堆積土、30cm）、第Ⅴ-3層 植物遺体が若干混じるグライ化した青灰色粘土（堆積土、40cm）、第Ⅵ層 グライ化した青灰色粘土・灰黄色粘土（地山、15cm以上）である。

第Ⅲ層は2～7、9～11、13号トレンチで確認した。植物遺体が混じる第Ⅳ・Ⅴ層は、12・16号トレンチを除く全てのトレンチで何れかの層を確認した。7・8号トレンチでは、第Ⅳ層の前後に暗褐色砂の層を確認した。

イ 旧河道・氾濫原であったと考えられる地区（18～29号トレンチ）

第Ⅰ層 褐色土（表土・耕作土、10～20cm）、第Ⅱ層 灰褐色土・暗褐色土（水田造成土・基盤、10～30cm）、第Ⅲ-1層 植物遺体が混じる褐灰色粘土（堆積土、15～45cm）、第Ⅲ-2層 暗褐色・グライ化した青灰色粘質土（堆積土、5～30cm）、第Ⅳ-1層 φ10cm程度の円礫層（河川堆積土、5cm）、第Ⅳ-2層 褐色・灰白色・グライ化した青灰色砂（河川堆積土、65cm以上）、第Ⅴ層 植物遺体が混じる暗褐色粘質土（堆積土、65cm以上）である。

第Ⅲ・Ⅳ-1・Ⅴ層は調査箇所によっては無い場合もあり一様でない。23・28号トレンチでは、第

IV-2層に青灰色粘土が混じる。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。遺物は、15号トレンチの第V-1層下層から須恵器片（台付坏、底部）が1点出土した。年代は9世紀後半と考えられる。

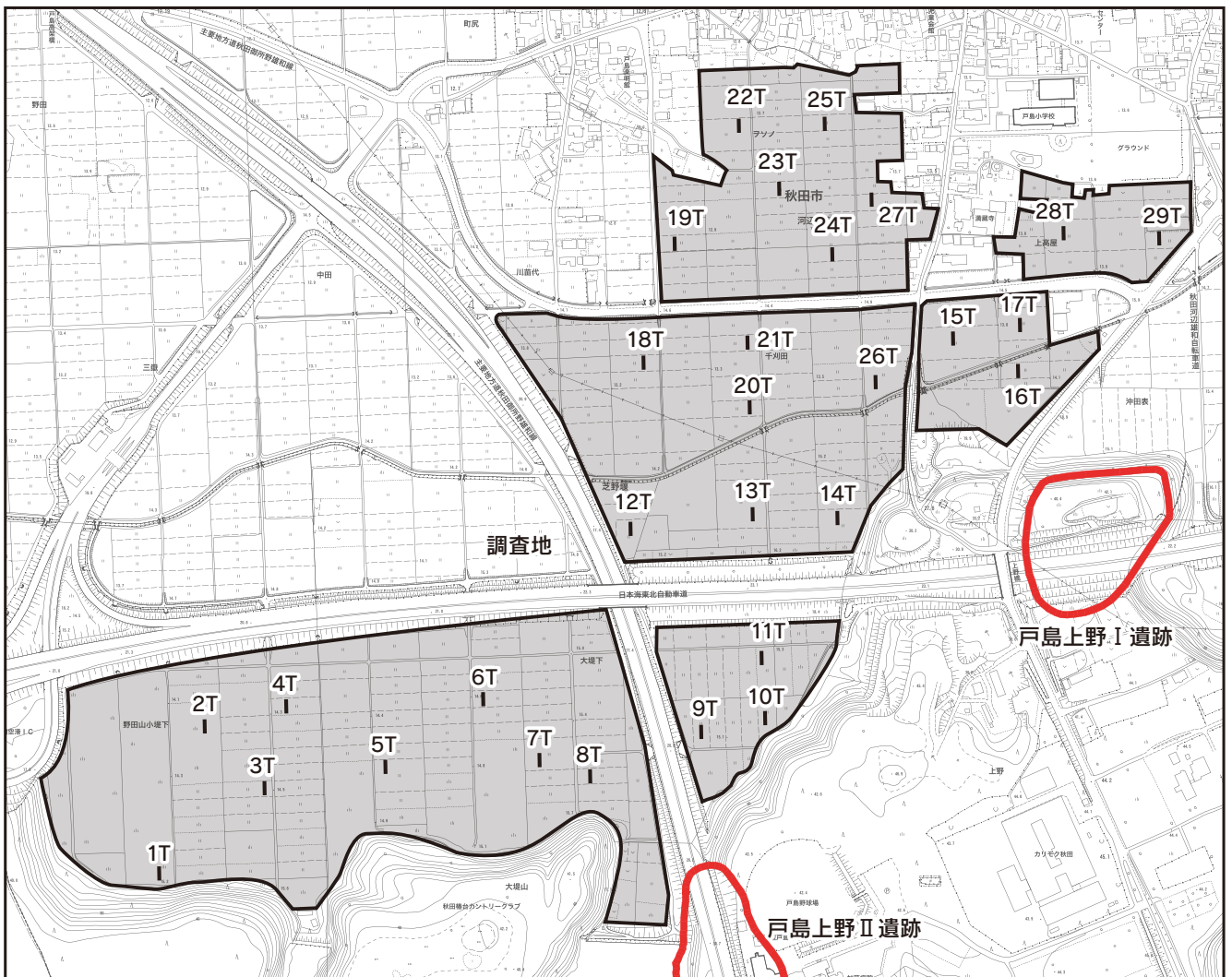
(3) 所見

調査の結果、土層の堆積状況から、1～17号トレンチ周辺は後背湿地状の土地であったと考えられる。15号トレンチから須恵器が出土したが、状況から南西にある高台（戸島上野 I 遺跡が所在）からの流れ込みと判断した。

また、18～29号トレンチ周辺は岩見川の旧河道・氾濫原であったと考えられる。18・20・22・25・26・28・29号トレンチでは第IV層の前後に植物遺体が混じる第III-1層もしくは第V層が堆積しており、旧河道と湿地の変遷の過程を捉えることができる。

以上のことから、調査地に遺構・遺物包含層はなく遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えないと考える。

(調査担当：眞井田)



第15図 河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図 (S=1/8,000)



3号トレンチ土層状況 (南東→)



10号トレンチ土層状況 (南東→)



13号トレンチ土層状況 (南東→)



15号トレンチ土層状況 (南西→)



19号トレンチ平面 (北→)



20号トレンチ土層状況 (北西→)



26号トレンチ土層状況 (南東→)



28号トレンチ土層状況 (北西→)

10 船ヶ沢遺跡(河辺畑谷地区・雄和田草川地区農地集積加速化基盤整備事業予定地)

- 1 調査地 秋田市河辺畑谷、雄和田草川地内
- 2 調査期日 令和5年11月16・17・20日
- 3 調査面積 205.12㎡(調査対象面積 35,000㎡)
- 4 起回事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市河辺畑谷地内および雄和田草川地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和5年9月22日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、岩見川左岸の岩見川低地で、現況は水田、休耕田および畑である。調査対象地1とした河辺畑谷地区の標高は13～14mで、南に岱Ⅰ遺跡などが所在する。また、調査対象地2とした雄和田草川地区の標高は6～7mで、岩見川と雄物川の合流点から東に1.4km前後の地点に位置し、事業予定地の範囲内に船ヶ沢遺跡(奈良・平安・中世)が所在する。(第16図)。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.6mのトレンチを16本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごとに記述する。

ア 調査対象地1：1～4号トレンチ(第17図)

第Ⅰ層 褐色土(表土・耕作土、10～20cm)、第Ⅱ-1層 暗褐色土(水田造成土・基盤、10～20cm)、第Ⅱ-2層 グライ化した青灰色粘質土(水田造成土、15cm)、第Ⅲ層 黒褐色土(堆積土、5～20cm)、第Ⅳ層 植物遺体が多量に混じる褐色土(スクモ層、10cm以上)である。

第Ⅱ-2層は、3・4号トレンチで確認した

イ 調査対象地2：5～16号トレンチ(第18図)

第Ⅰ層 褐灰色土(表土・耕作土、5～30cm)、第Ⅱ層 灰褐色土(水田造成土・基盤、5～15cm)、第Ⅲ層 褐色土(堆積土、5～15cm)、第Ⅳ層 φ10cm程度の円礫が混じる明褐色砂(河川堆積土、30cm以上)である。

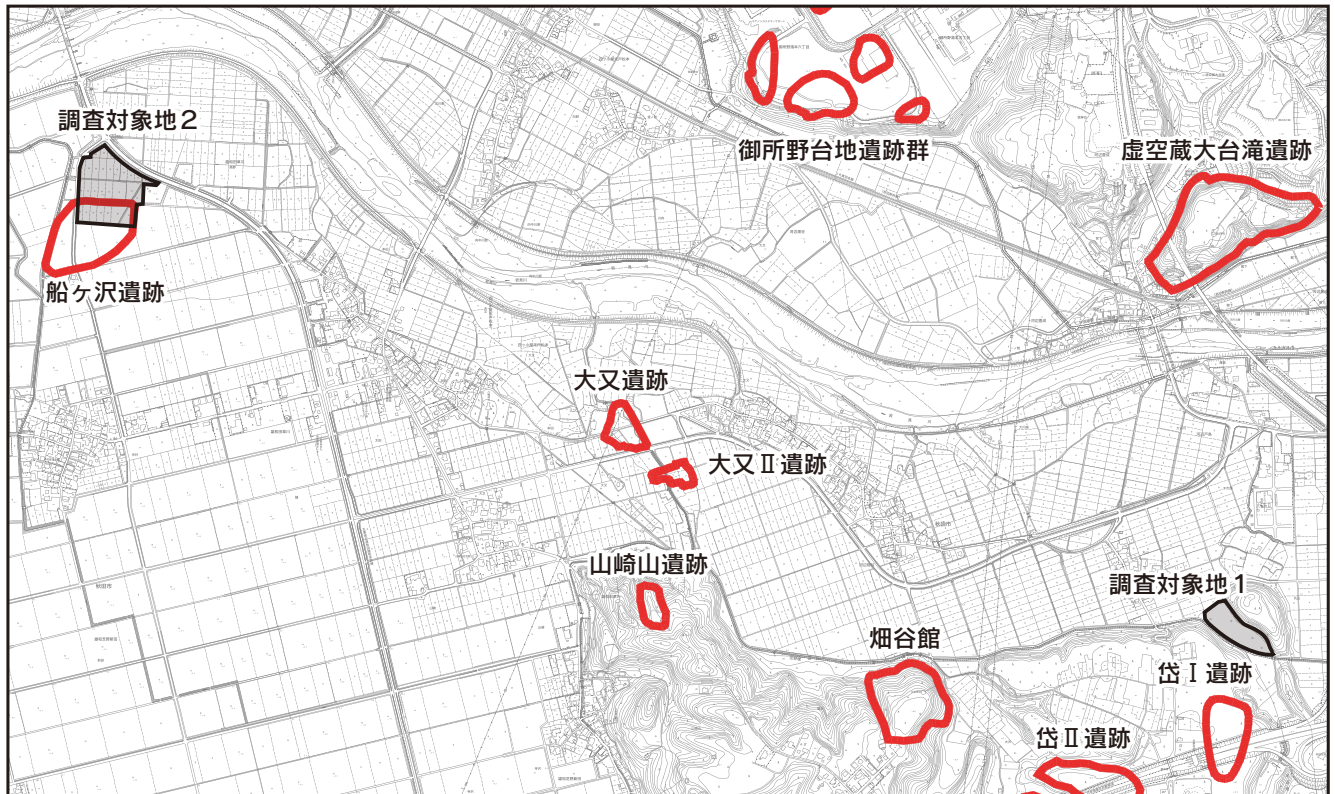
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。遺物は、14号トレンチの第Ⅱ層中から赤褐色土器の小片が1点出土した。

(3) 所見

調査の結果、調査対象地1については、沢状の湿地であったと考えられる。調査対象地2については、岩見川の旧河道であったと考えられる。第Ⅲ層は自然堤防の河川堆積土の可能性もあるが、調査地に一様に広がらず、田の造成によって面的な削平を受けている。

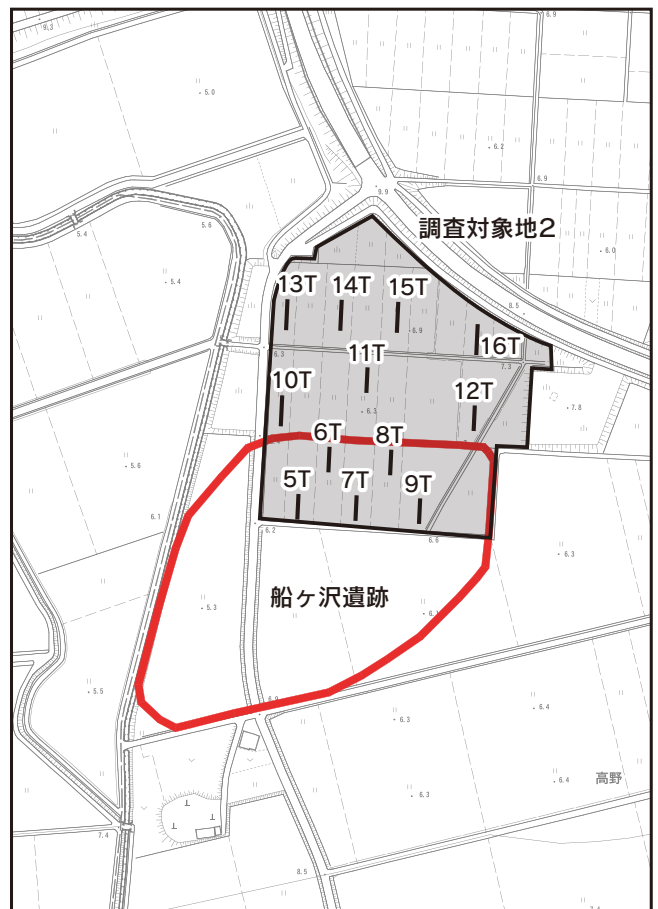
以上のことから、調査地に遺構・遺物包含層はなく遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。また、事業予定地は船ヶ沢遺跡を含むが、この範囲についても同様に事業実施については差し支えないと判断した。(調査担当：眞井田)



第16図 船ヶ沢遺跡(河辺畑谷地区・雄和田草川地区農地集積加速化基盤整備事業予定地) 調査位置図 (S=1/20,000)



第17図 調査対象地1トレンチ位置図 (S=1/5,000)



第18図 調査対象地2トレンチ位置図 (S=1/5,000)



1号トレンチ平面 (北東→)



4号トレンチ土層状況 (東→)



6号トレンチ土層状況 (南東→)



7号トレンチ土層状況 (北東→)



8号トレンチ土層状況 (南西→)



9号トレンチ土層状況 (北西→)



13号トレンチ平面 (南→)



16号トレンチ土層状況 (北東→)

11 仁井田地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市仁井田地内
- 2 調査期日 令和5年11月20～22・24日
- 3 調査面積 234.4㎡（調査対象面積 358,000㎡）
- 4 起回事業 農地中間管理機構関連ほ場整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市仁井田地内に農地中間管理機構関連ほ場整備事業を予定していることから、令和5年9月21日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南東部、秋田低地を流れる猿田川の右岸に広がる標高は5～9mの地点で、現況は水田である。調査地北東の丘陵上には前田遺跡（縄文・奈良・平安）が所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.6mのトレンチを22本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第19図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土・耕作土、5～25cm）、第Ⅱ層 褐灰色土（水田造成土・基盤、5～20cm）、第Ⅲ層 黒褐色土（堆積土、10～45cm）、第Ⅳ層 植物遺体が多量に混じる灰褐色粘質土（スクモ層、5～20cm以上）、第Ⅴ層 グライ化した青灰色粘土・灰褐色粘土（地山、15cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

(3) 所見

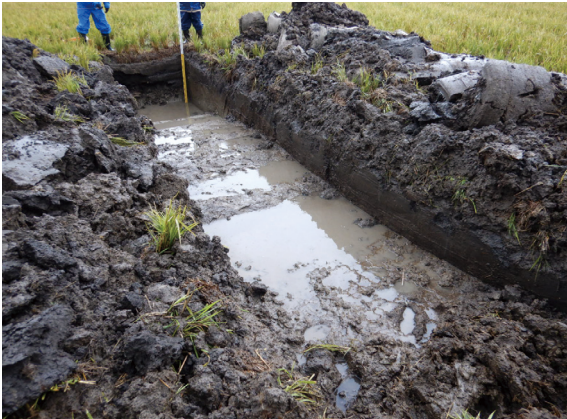
調査の結果、土層の堆積状況から、調査地の旧地形は猿田川の氾濫原であったと考えられる。

以上のことから、事業予定地では、遺跡は確認されず、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：佐藤）



第19図 仁井田地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地調査位置図 (S=1/6,000)



1号トレンチ土層状況 (西→)



5号トレンチ土層状況 (東→)



7号トレンチ土層状況 (西→)



11号トレンチ土層状況 (西→) 7号



14号トレンチ土層状況 (南東→)



22号トレンチ土層状況 (南東→)

12 四ツ小屋南地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市四ツ小屋地内
- 2 調査期日 令和5年11月27日～12月1日
- 3 調査面積 208㎡（調査対象面積 425,000㎡）
- 4 起回事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市四ツ小屋地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和5年9月21日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市南部、雄物川右岸で、標高は8～9m、現況は水田である。調査地北側には、旧石器時代から中世までの遺跡が集中する御所野台地遺跡群が所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.6mのトレンチを27本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第20図）。

(1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごとに記述する。

ア 自然堤防状の微高地であったと考えられる地区（第4、6、9、13号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・耕作土、10～20cm）、第Ⅱ層 灰褐色粘質土（水田造成土、10～25cm）、第Ⅲ層 灰褐色・褐色粘質土に褐色砂質土混じる（河川堆積土、15～60cm）、第Ⅳ層 にぶい黄褐色粘質土に褐色砂質土混じる（河川堆積土、30cm以上）である。

イ 旧河道であったと考えられる地区（第1、12、14、17、22～24号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・耕作土、7～17cm）、第Ⅱ層 灰褐色粘質土（水田造成土、5～23cm）、第Ⅲ層 褐色砂φ1～3cmの小礫混じる（河川堆積土、1m以上）である。

ウ 湿地であったと考えられる地区（第18・19、25～27号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・耕作土、5～20cm）、第Ⅱ層 灰褐色粘質土（水田造成土、10～25cm）、第Ⅲ層 黒褐色粘質土、暗褐色粘質土（堆積土、15～20cm）、第Ⅳ層 青灰色粘土・灰褐色粘土に褐色砂混じる（堆積土、15～30cm）、第Ⅴ層 青灰色粘土植物遺体混じる（堆積土から、10cm以上）、である。第Ⅲ層は第18・19号トレンチのみ確認した。

エ 氾濫原であったと考えられる地区（上記以外のトレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・耕作土、14～25cm）、第Ⅱ層 灰褐色粘質土（水田造成土、15～25cm）、第Ⅲ層 褐色砂質土に青灰色・褐色粘質土混じる（堆積土、15～54cm）、第Ⅳ層 褐色砂質土に褐色粘質土、にぶい赤色砂混じる（堆積土、25cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

(3) 所見

調査の結果、土層の堆積状況から、旧地形は旧岩見川およびその支流が形成した自然堤防および氾

第2章 調査の記録

濫原、旧河道であったと考えられる。以上のことから、事業予定地では、遺跡は確認されず、事業実施については差し支えないと判断した。

(調査担当：佐藤)



4号トレンチ土層状況 (南→)



9号トレンチ土層状況 (北→)



1号トレンチ土層状況 (北→)



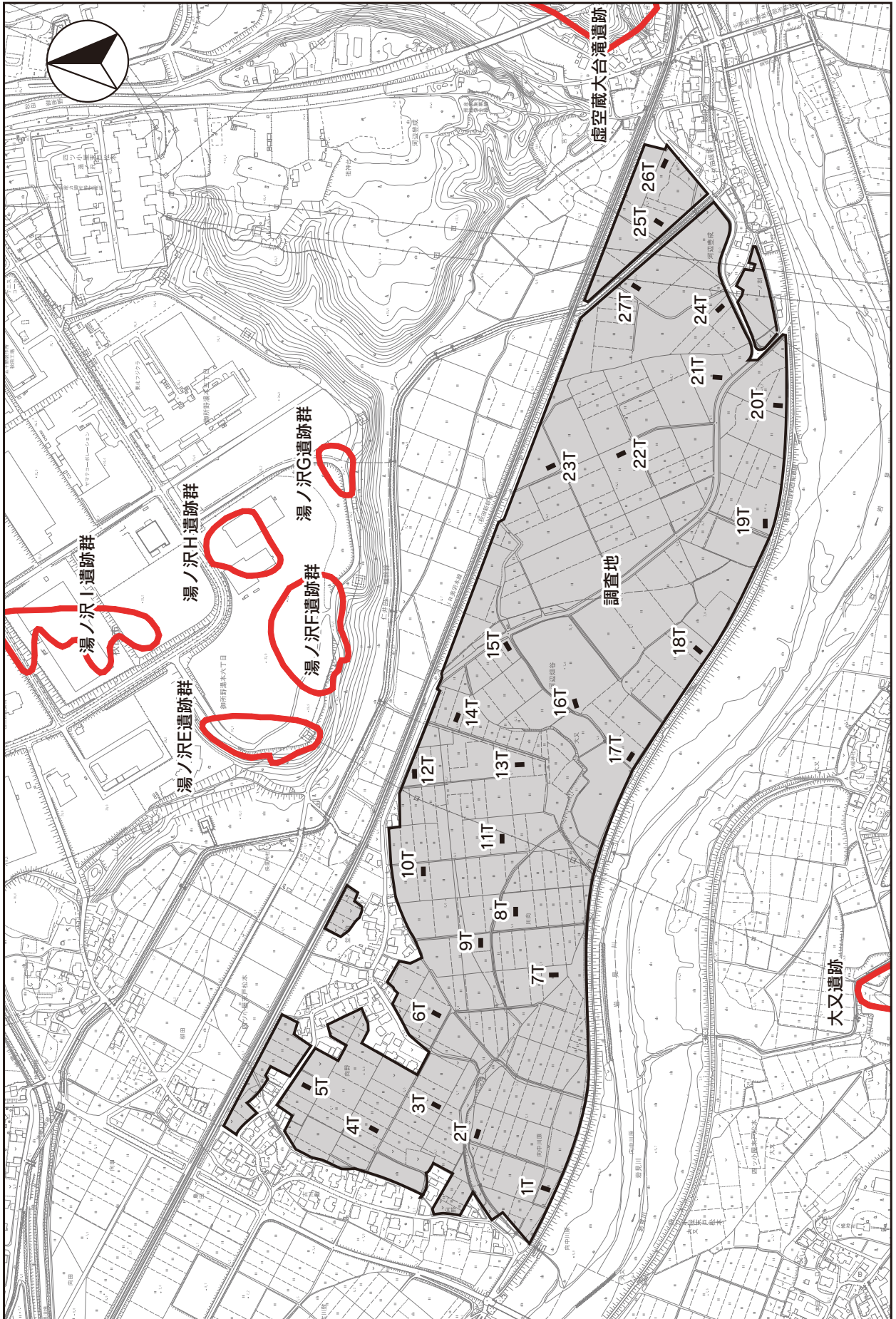
25号トレンチ土層状況 (南→)



8号トレンチ土層状況 (西→)



17号トレンチ土層状況 (東→)



第20図 四ツ小屋南地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地調査位置図 (S=1/8,000)

13 秋田城跡(斜面復旧工事予定地)

- 1 調査地 秋田市寺内兎桜一丁目81
- 2 調査期日 令和5年11月29日
- 3 調査面積 7.5㎡(調査対象面積 24㎡)
- 4 起因事業 斜面復旧工事
- 5 調査に至る経緯

宗教法人古四王神社は、崩落した斜面の復旧工事を予定していることから、令和5年11月8日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。なお、国史跡秋田城跡における事前調査に対する現状変更については、令和5年10月20日付けで秋田市から文化庁へ申請し、令和5年11月24日付け5文庁第3545号で許可があった。

6 立地と現況

調査地は、秋田市中心部の高清水丘陵に立地する史跡秋田城跡の南東部の兎桜地区で、現況は神社境内地である(第21図)。標高37mの地点に位置する平坦部で、南側は崩落した斜面であり、西側は沢状地形となっている(第22図)。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地にトレンチを設定し、手掘りによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土(表土、25~30cm)、第Ⅱ層 褐色土に小礫が混じる(造成土、20~30cm)、第Ⅲ層 ややしまりある灰褐色土(堆積土、10~20cm)、第Ⅳ層 固くしまった黄褐色砂礫と赤褐色砂礫の交互層(整地層、20~25cm)、第Ⅴ層 橙色・黄褐色粘土(地山粘土層)である。なお、南側斜面部では、第Ⅴ層の直上に第Ⅰ層が堆積している(第23図)。

(2) 検出遺構と出土遺物

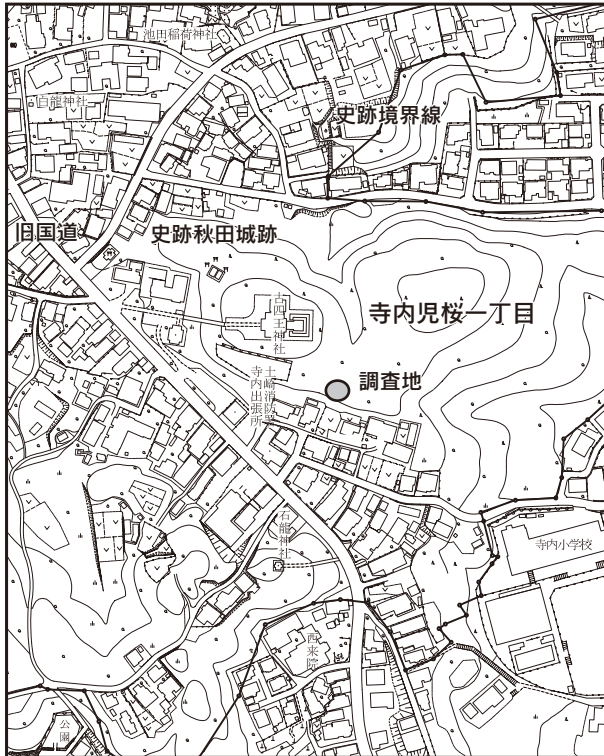
遺構の検出はなかった。第Ⅰ層から、近世と近代の陶磁器が出土した。第Ⅱ層から、近世(18世紀代)の陶磁器が出土した。第Ⅲ・Ⅳ層からは、遺物の出土がなかった。

(3) 所見

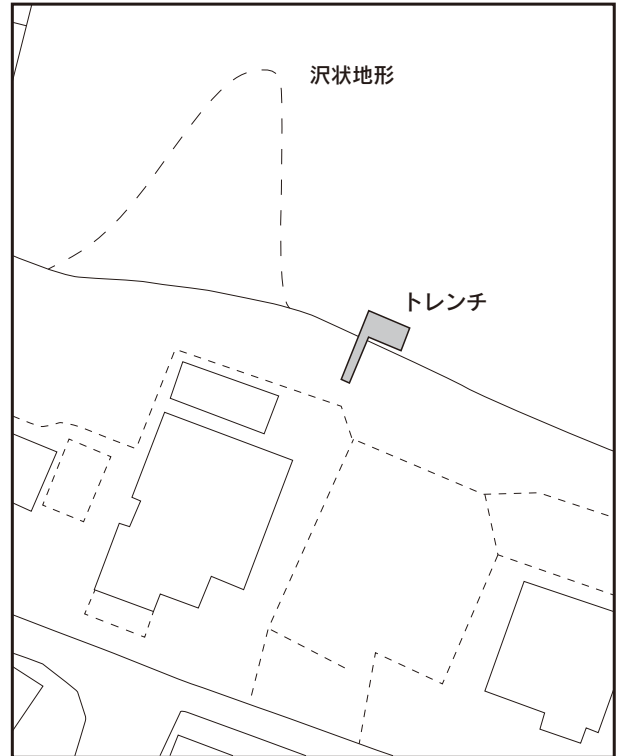
調査の結果、Ⅴ層(地山粘土層)が東から西に傾斜していることから、旧地形は西側の沢状地形に向かって急激に傾斜していることがわかった。Ⅳ層(整地層)は、年代不明であるが、Ⅴ層(地山粘土層)の高い部分にのみ堆積する固くしまった黄褐色砂礫と赤褐色砂礫による交互層で、旧地形を削平して整地している。Ⅲ層(堆積土)も年代不明であるが、調査地西側の谷状に窪んだ部分に堆積する層である。Ⅰ層(表土)は近代、Ⅱ層(造成土)は近世の堆積であり、これらによって現在の平坦地が形成されている。また、調査区南側の斜面は、Ⅴ層(地山粘土層)の直上にⅠ層(表土)が堆積しているため、近代以降に人為的に削平されたと考えられる。

以上から、南側の斜面は、近代以降に人為的に削平されたものであり、また、時期不明の整地層(Ⅳ層)は存在するが、調査区から古代秋田城跡に関する重要遺構は検出されなかった。ただし、Ⅳ層(整地層)の性格については精査が必要であり、工事影響範囲については発掘調査が必要であると考える。

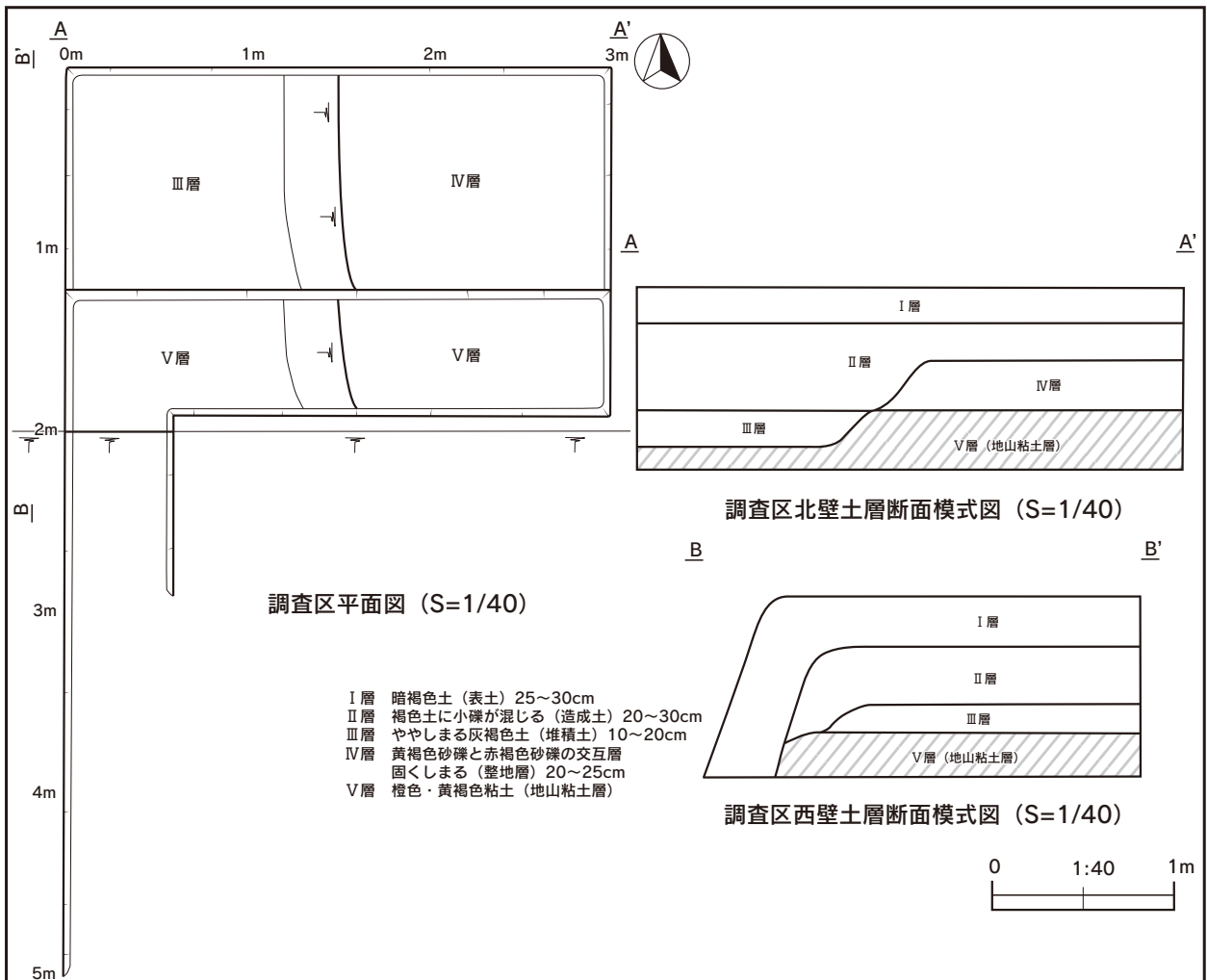
(調査担当：秋田城跡歴史資料館 平井・神田)



第21図 史跡秋田城跡調査地位置 (S=1/5,000)



第22図 トレンチ配置図 (S=1/500)



第23図 調査区平面図、北壁・西壁土層断面模式図

第2章 調査の記録



調査地全景（斜面下から）



調査地周辺、完掘後全景（北→南）



完掘後全景（北西→南東）



北壁土層断面



IV層断面（サブトレンチ北壁東側）



西壁土層断面



斜面地土層断面（西壁）



出土遺物（左3点はI層、右3点はII層）

14 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市金足地内
- 2 調査期日 令和5年12月4日
- 3 調査面積 25㎡（調査対象面積 306,000㎡）
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和5年9月21日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北部、馬踏川左岸の河岸段丘で、標高は20m、現況は水田・休耕田および畑である。周辺には、黒川館（中世）、こださ館（中世）、小草生津遺跡（奈良・平安）などが所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.6mのトレンチを4本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第24図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色土（表土・耕作土、10～25cm）、第Ⅱ層 黄橙色が混じる褐色土（水田造成土、25～30cm）、第Ⅲ層 褐灰色粘質土・黒褐色土（旧耕作土、24～28cm）、第Ⅳ層 暗褐色・青灰色粘質土（堆積土、20～30cm）、第Ⅴ層 青灰色粘土（堆積土、45cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

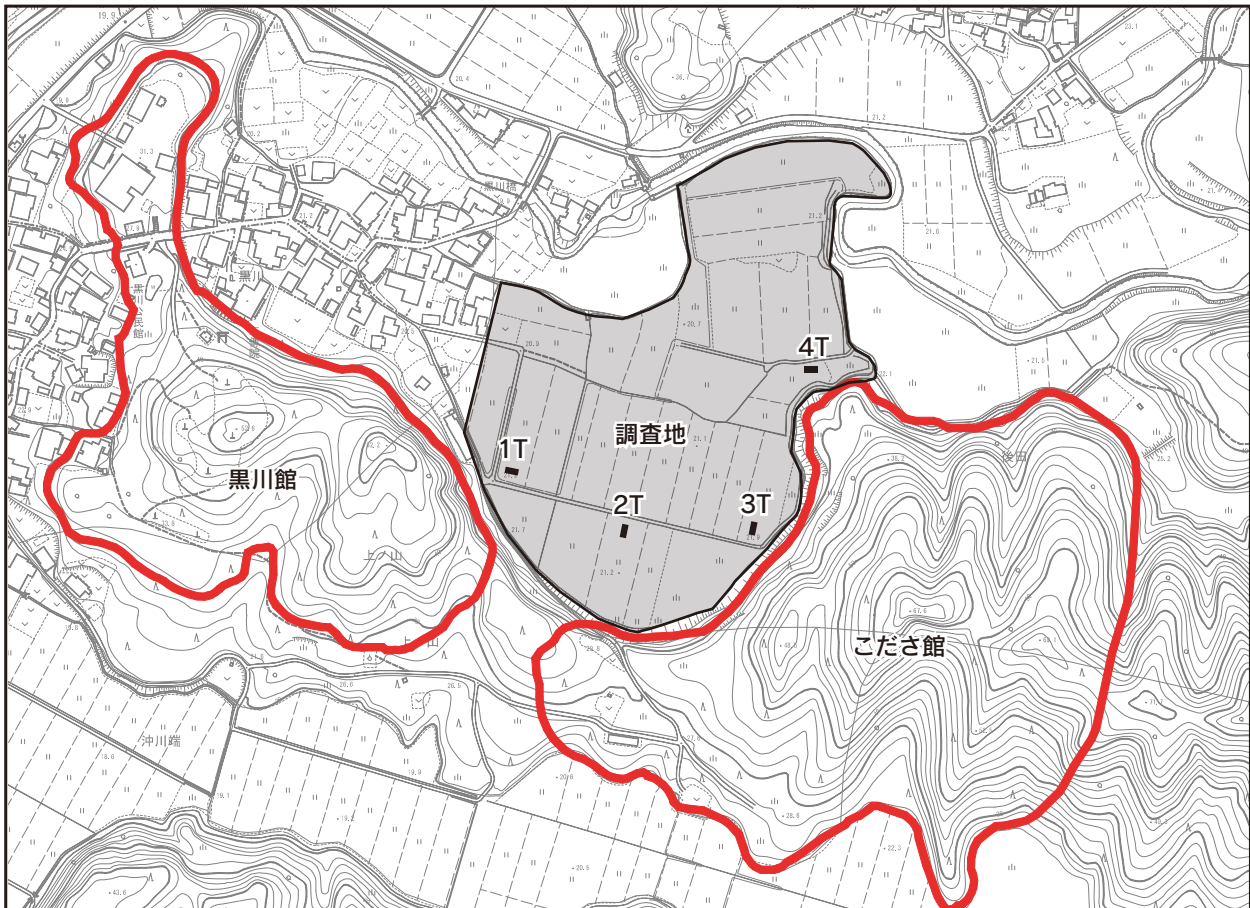
遺構の検出および遺物の出土はなかった。

(3) 所見

調査の結果、土層の堆積状況から、調査地の旧地形は湿地であったと考えられる。

以上のことから、事業予定地では遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：佐藤）



第24図 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図 (S=1/5,000)



1号トレンチ平面 (西→)



2号トレンチ平面 (南→)



1号トレンチ平面 (西→)



3号トレンチ土層断面 (南→)

15 湊城跡（住宅新築工事予定地）

- 1 調査地 秋田市土崎港中央三丁目330地内、360番地1地内
- 2 調査期日 令和5年12月8日
- 3 調査面積 6.1㎡（調査対象面積 143.44㎡）
- 4 起回事業 住宅新築工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市の個人は、秋田市土崎港中央三丁目地内に、住宅新築工事を予定していることから、令和5年11月28日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北部、旧雄物川右岸の土崎砂丘地に所在する湊城跡に位置する。本丸跡地の中心部とされる土崎神明社の南隣接地であり、標高は6mで、現況は宅地である。

湊城跡は、主に湊安東氏の本城として利用された中世の平城である。慶長7年（1602）に常陸から転封された佐竹氏が入城するが、慶長9年（1604）に久保田城へ移るとともに破棄された。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地内にトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第25図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 黒褐色土（表土、25cm）、第Ⅱ層 暗褐色砂質土（造成土、20cm）、第Ⅲ層 褐色砂質土に炭化物混じる（造成土、50cm）、第Ⅳ層 黄褐色砂・（飛砂層、20cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

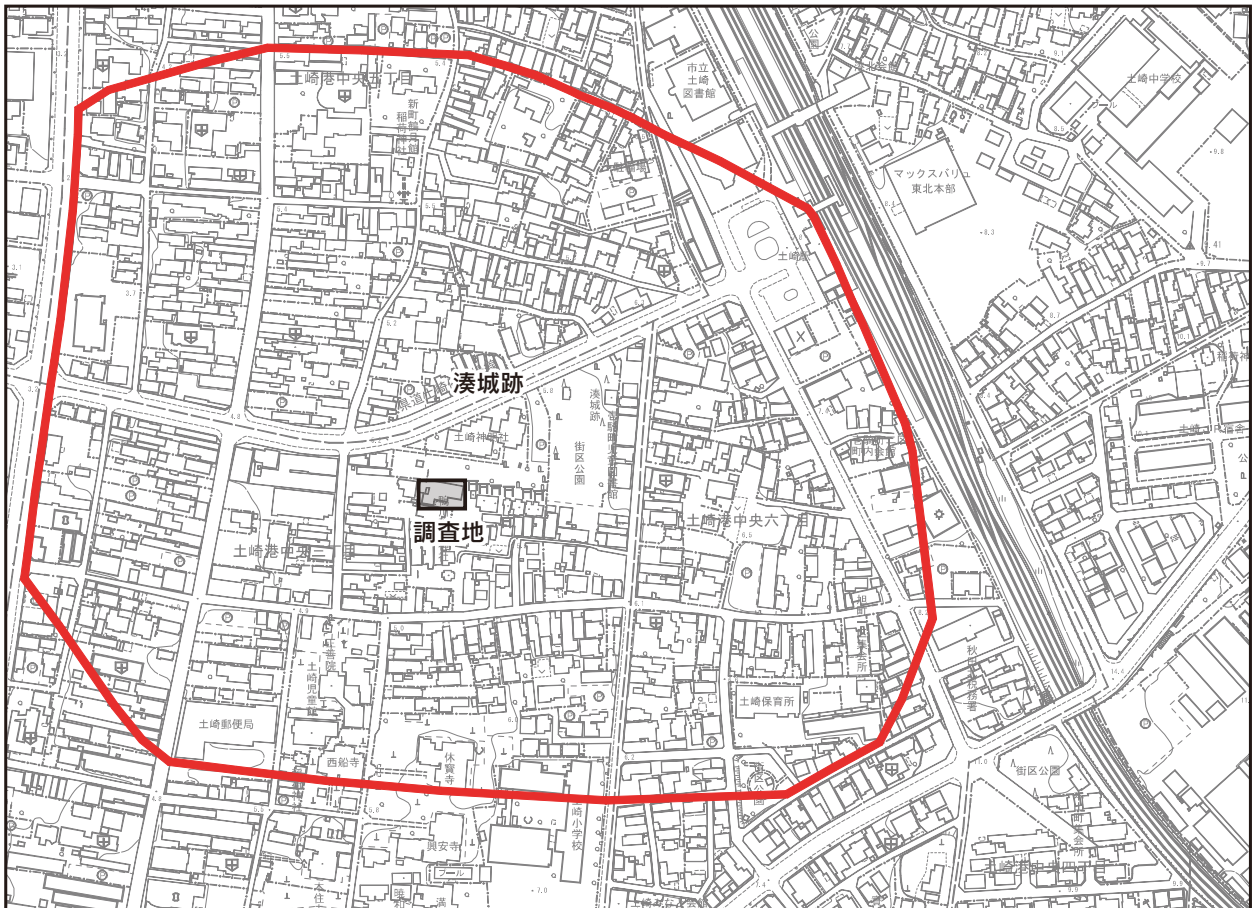
遺構・遺物の検出はなかった。

(3) 所見

調査の結果、調査地は近現代の造成により削平・造成されており、遺構・遺物は確認されなかった。

以上のことから、事業予定地では、遺跡は確認されず、事業実施については差し支えないと判断した。文化財保護法93条による届出を受け、工事時は立会調査を行う予定である。

（調査担当：佐藤）



第25図 住宅新築工事工事予定地調査位置図 (S=1/2,500)



2号トレンチ平面 (南西→)



2号トレンチ土層断面 (南→)

16 ため池等整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市柳田地内
- 2 調査期日 令和5年12月22日
- 3 調査面積 6㎡（調査対象面積 3,500㎡）
- 4 起回事業 ため池等整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市柳田地内にため池等整備事業を予定していることから、令和5年11月2日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の東部、太平側右岸の河岸段丘上に位置し、標高12m、現況は造成地である。当該地の南には泉山Ⅰ遺跡（奈良・平安）、泉山Ⅱ遺跡（縄文）などが所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地内にトレンチを3本設定し、人手によって掘削し、遺構・遺物の有無を確認した（第26図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土・褐色土（表土、10cm）、第Ⅱ層 明黄褐色砂質土に礫多量（造成土、20cm以上、近現代のゴミ混じる）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

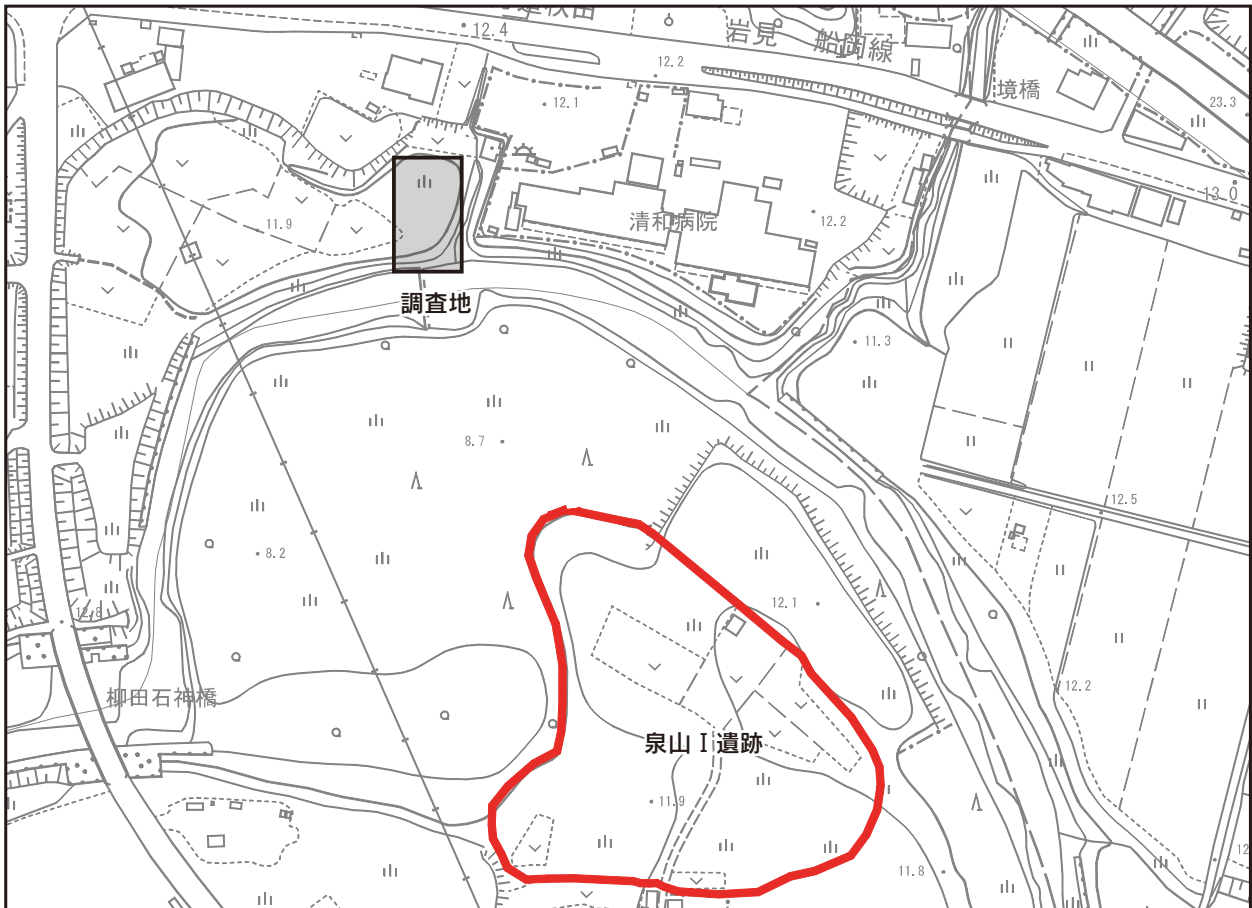
遺構の検出および遺物の出土はなかった。

(3) 所見

調査の結果、調査地は大規模な盛土によって形成されており、既に旧地形は失われていると考えられ、遺構・遺物包含層は確認されなかった。

以上のことから、事業予定地では遺跡は確認されず、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：佐藤）



第26図 ため池等整備事業予定地調査位置図 (S=1/2,500)



1号トレンチ平面 (東→)



3号トレンチ土層断面 (南西→)

報告書抄録

ふりがな	れいわ ごねんど あきた し いせきかくにんちようさ ほうこくしよ
書名	令和5年度 秋田市遺跡確認調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	佐藤桃子・眞井田宏彰
編集機関	秋田市教育委員会（秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）
所在地	〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号
発行年月日	2024年3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ちゅう ほう しょ あと 鑄砲所跡	さんのう 山王	05201	347	39度 42分 51秒	140度 6分 2秒	20230508	33.6	店舗新築工事
開発予定地	かわべ さんないあざかみや 河辺三内字上屋敷	05201		39度 41分 40秒	140度 16分 57秒	20230515	35.55	電力鉄塔建設工事
みなと じょう あと 湊城跡	つちざきみなとちゅうおう 土崎港中央	05201	165	39度 45分 21秒	140度 4分 25秒	20230628	23.1	園舎新築整備事業
開発予定地	かわべ さんないあざかみや 河辺三内字上屋敷	05201		39度 41分 41秒	140度 17分 4秒	20230825	21.7	電力鉄塔建設工事
くぼた じょう あと 久保田城跡	せんしゅうこうえん 千秋公園	05201	217	39度 43分 23秒	140度 7分 28秒	20230922	8	公園施設長寿命化整備事業
ちゅう じや もり いせき 長者森遺跡	かわべ わだ あざがほござわ 河辺和田字鶯沢	05201	405	39度 38分 53秒	140度 14分 36秒	20231023	4	立木伐採及び伐採・抜根用作業路築造
開発予定地	かわべ さんない 河辺三内	05201		39度 41分 51秒	140度 17分 27秒	20231027	2	電力鉄塔建設工事
いずみ やま いち いせき 泉山Ⅰ遺跡	やなぎだ 柳田	05201	253	39度 44分 14秒	140度 10分 3秒	20231115	18.6	ため池等整備事業
開発予定地	かわべ としま 河辺戸島	05201		39度 38分 15秒	140度 11分 29秒	20231108 ～ 20231114	182.24	農地集積加速化基盤整備事業
ふな が さわ いせき 船ヶ沢遺跡	ゆう わ し もくろ う せ 雄和下黒瀬	05201	485	39度 38分 55秒	140度 8分 44秒	20231116 ～ 20231120	205.12	農地集積加速化基盤整備事業
開発予定地	に い だ 仁井田	05201		39度 41分 4秒	140度 8分 35秒	20231120 ～ 20231124	234.4	農地中間管理機構関連ほ場整備事業
開発予定地	よ つ こ や 四ツ小屋	05201		39度 38分 52秒	140度 9分 57秒	20231127 ～ 20231201	208	農地集積加速化基盤整備事業
あき た じょう あと 秋田城跡	てらうち こざくら 寺内兎桜	05201	186	39度 44分 20秒	140度 5分 0秒	20231129	7.5	斜面復旧工事
開発予定地	かなあし 金足	05201		39度 50分 11秒	140度 6分 47秒	20231204	25	農地集積加速化基盤整備事業
みなと じょう あと 湊城跡	つちざきみなとちゅうおう 土崎港中央	05201	165	39度 45分 25秒	140度 4分 15秒	20231208	6.1	住宅新築工事
開発予定地	やなぎだ 柳田	05201		39度 44分 23秒	140度 10分 1秒	20231222	6	ため池等整備事業

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鑄砲所跡	散布地	古墳・近世	竪穴建物跡・溝跡・性格不明遺構	土器・鉄滓・陶磁器	古墳時代の遺物・遺構、幕末の鑄砲所に関連する置物・遺構を確認
久保田城跡	城郭	近世	性格不明遺構	陶磁器・瓦・鉄釘	近世の整地層を確認
秋田城跡	城柵官衙	奈良・平安・中世		陶磁器	近世の遺物を確認
要約	鑄砲所跡は古墳時代（5世紀後半）の遺物・遺構、幕末の鑄砲所に関連する遺物・遺構が確認された。古墳時代の遺物は秋田市内では初めての出土になる。久保田城跡では近世の整地層ならびに遺構を確認した。秋田城跡では時期不明の整地層と近世の遺物を確認した。				

令和5年度

秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 令和6年3月25日
発行 秋田市教育委員会
編集 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608
印刷 秋田中央印刷株式会社
